

第2回芦屋市市民参画協働推進会議

日 時：平成26年11月21日（金）

午後5時～午後7時

場 所：芦屋市役所 北館2階 会議室2

1 開会

2 議題

(1) 第2次芦屋市市民参画・協働推進計画スケジュールについて（別紙1）

(2) 芦屋市市民参画協働推進計画についての総括（別紙2）

(3) 第2次芦屋市市民参画・協働推進計画策定過程について（別紙3）

(4) 第2次芦屋市市民参画・協働推進計画（素案）について（別紙4）

3 閉会

平成26年度 第2次芦屋市市民参画・協働推進計画スケジュール

平成26年11月21日

企画部市民参画課		平成26年										平成27年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
主な作業		取組方針検討	取組方針及び予定について検討		骨子及原案検討			骨子及び素案を本部会議幹事に報告	ワークショップの結果を反映した計画素案について検討	△パブリックコメントについて準備及び実施	△パブリックコメント取りまとめ、計画策定	△26年度市民参画協働の結果各課へ照会				
議会への説明		総務常任委員会(所管事務調査)説明								△第2次市民参画・協働推進計画について(計画案及びパブリックコメントについて)12/4 総務常任委員会			△パブリックコメント結果及び計画説明 総務常任委員会			
市民参画協働推進会議(市民参画に関する調査審議)			△第1回 5/12							△第2回11/21		△第3回 2/25頃				
市推進体制	推進本部会議		△第1回 5/9							△第2回11/18		△第3回 2/23頃				
	推進本部幹事会		△第1回 5/1						△第2回10/27 △第3回11/11			△第4回 2/16頃(PM)				
ワークショップ(意見交換会)	ワークショップ開催(3回:11/4AM朝日ヶ丘集会所・PMあしや市民活動センター、11/5AM潮見集会所)								ワークショップ3回開催(骨子案について) △11/4 AM △11/4 PM △11/5 AM ↔							
パブリックコメント(市民意見提出手続)	パブリックコメント(1/1 広報あしや・ホームページ掲載 1/11~2/10 意見募集)										市民参画の手続 パブリックコメント 1/11~2/10(第2次計画案について) ←→					
庁内各課連携各課から意見を聞く	市民参画・協働に関わる課の中から意見を聞く 1/11~2/10									△市民参画・協働推進に関わる課の中から意見を聞く(ヒアリング等) ←→						
計画書製本配布	印刷製本												印刷 →			
	配布													△配布		
広報	広報あしや			△広報原稿不切	△7月1日号						△広報原稿不切	△1月1日号 パブリックコメント(1/11~2/10)	△広報原稿不切 →	△4月1日号 パブリックコメント結果公表 △広報原稿不切 → △5月1日号		
	ホームページ				△ワークショップ参加募集UP							△パブリックコメントUP 1/1		△4/1 パブリックコメント結果UP △5/1 計画書		

芦屋市市民参画協働推進計画(H19年度～H26年度)についての総括

○平成21年度から25年度までの芦屋市市民参画協働推進計画の実施状況及び事務報告書に基づき総括を行った。なお、平成26年1月から2月に行った「参画と協働についての意識・行動調査」の結果を参考にしている。

	目標	主に実際に行ったこと
基本目標1	市民参画協働への意識と意欲を高めます	ホームページ等で情報を受信及び発信することができる。広報やポスターなどで講座、講演会の開催を知り、参加する機会を得て、市民参画協働への意識が高まり、パブリックコメント等により市政へ参画し、市民が市と協働するという流れがある。「参画と協働についての意識・行動調査」の結果においても、市民参画協働は必要だと思う市民は62.5%、市職員は68.5%にのぼり、意識の高まりを確認することができた。
	目標	主に実際に行ったこと
<意識づくり>		
(1)	【目標】受信した情報を正確に分かりやすく伝えるための環境を整備	
ア	ホームページの活用による情報の受信及び発信	平成19年にあしや市民活動センターを開設し、独自のホームページを作り、市内で活動している団体の情報を収集して一元的に発信してきた。市民委員公募(平成20年6月)、パブリックコメントの募集(平成20年7月)について、市民参画課で一元化したページを作成し、市のホームページで発信した。
イ	多様な媒体による情報伝達方法の工夫に努める。	地域の情報や防災情報などを、チラシやポスターをはじめ、CATVや、サンテレビデータ放送「まちナビ」やあしや防災ネットの携帯メールの利用など多様な媒体で発信するなど情報伝達方法を拡充した。
(2)	【目標】まちづくりや市民参画協働の推進にかかわる学習機会の充実に努める。	
ア	市民に向けての参画協働の啓発と意識の醸成	広報あしやで、あしや市民活動センター・男女共同参画センター移転の特集号(平成25年4月)を作成し、協働の拠点施設として周知を行うとともに、市のホームページで参画協働について啓発をした。
イ	学習機会の充実	まちづくり事業に関する地域住民との勉強会、文化財講座及び地域防犯講演会などを開催した。
ウ	新たな担い手の育成	県民交流広場事業を活用した新たな人材の育成や、地域のボランティアコーディネーター養成講座及び、ボランティア講座を開催し、地域活動・市民活動の担い手を育成した。
エ	市民活動の人材育成とリーダー育成の実施	人権啓発リーダー養成講座、防災士育成事業、スポーツリーダー等研修会、地域安全運動連絡会講演会等を開催し、各分野における人的資源の涵養と育成に努めた。
(3)	【目標】市職員に参画協働に関する研修を実施	参画協働に関する人事課専門研修を管理職対象と一般職員対象に分けて、実施した。

目標		主に実際に行ったこと							
<環境の整備>									
基本目標2	多様な市民参画の手法を整備します	審議会等の活用や、ワークショップの開催など市民参画の手法が整備され、平成19年度から25年度の7年間で161件活用された。パブリックコメント等、それぞれの手法についての調査研究や、新たな市民参画の手法等については、引き続き研究していく必要がある。							
目標		主に実際に行ったこと							
<手法の整備>									
(1)	【目標】市の施策など策定過程においては、企画立案の段階から市民への説明を行うとともに、市民参画の手続きに関する制度の整備								
	整備した制度及び実績一覧（H19年度からH25年度の合計161件）	事務報告書より	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
		審議会等の活用	8	15	6	7	11	14	11
		ワークショップの開催				1	1	1	1
		パブリックコメントの活用（意見件数）	11	7	3	4	9	4	4
		意見交換会等市長が適当と認める方法	9	12	3	4	5	3	7
	合計（161件）	28	34	12	16	26	22	23	
	新たな市民参画の手法の調査研究	平成24年第5回あしや市民活動フェスタ事業の中で、市民参画の手法の調査研究として仕事や外出困難な方も市民参画できるようにインターネット動画配信サービスを利用した動画の生中継を行った。今後はワークショップやパブリックコメントのルールや手法、内容について調査研究をしていく必要がある。							

目標		主に実際に行ったこと							
基本目標3	市民活動を高めるための環境を整備します	行政情報の発信については、市政への関心を高め、市民参画協働への意欲を高めるのに役立っている。協働の拠点としてのあしや市民活動センターも整備され、市民活動への支援を行っている。							
目標		主に実際に行ったこと							
<環境の整備>									
(1)	【目標】行政情報を積極的に発信するよう努める。								
		庁内外から集めた情報を、あしや市民活動センターにおいて、独自のホームページで発信し、チラシをオープンスペースに配架し、掲示板にポスターを貼り、最新の情報を発信した。							
		都市計画・交通バリアフリーに関する情報の発信、毎月の1歳刻み5歳刻み人口、児童生徒の学力調査、体力調査等の行政情報の発信をした。							
(2)	【目標】協働の拠点の整備と充実を図る。	協働の拠点として平成19年4月に設置した、あしや市民活動センターが平成25年4月に公光分庁舎の整備に伴い移転し、情報の提供や相談業務などNPO活動の支援を行っている。また、移転により会議室の容量が大きくなったことなどによって市民活動の場と機会が充実した。							

	目標	主に実際に行ったこと
基本目標4	市民参画協働推進の仕組みを整備します	芦屋市市民参画協働推進本部を設置し、市長を本部長として全庁的に推進した。平成25年度からは地域課題解決の仕組みづくり会議「地域ひろば」も開催され、市民主体での仕組みとして動き出している。
	目標	主に実際に行ったこと
<仕組みづくり>		
(1)	【目標】市民参画協働推進の組織体制を整備	平成18年4月に芦屋市市民参画協働推進本部設置要綱を作り全庁的に市民参画協働を推進した。
(2)	【目標】参画協働事業を支える仕組みづくりを行う。	
ア	市民参画協働推進システムの整備に努める。	地域課題解決の仕組みづくり会議である「地域ひろば」においては、参画協働について自治会長やNPO代表に事前説明会を行い、「地域ひろば」の開催後に、参加団体が「ふりかえり会議」を開き、市民が報告会と課題の共有を行う、市民主体の市民参画の仕組みを作った。
イ	参画協働を評価する仕組みを検討する。	芦屋市市民参画協働推進会議において、事業の進捗状況やその成果について毎年審議を仰いだ。
ウ	新たな活動に対する支援に努める。	助成金セミナーの開催、活動の立ち上げ、団体の運営などに関する相談業務などを通じて支援を行った。

	目標	主に実際に行ったこと
基本目標5	市民参画協働事業を推進します	市民参画協働事業について地区集会所やあしや市民活動センターでは、自治会やNPOが指定管理者となり、市民と市が協働し、施設の管理運営を行うなど、各所管課においても市民団体やボランティアと協働して多様な分野で参画協働事業が実施された。「参画と協働についての意識・行動調査」においても、市職員のうち、協働した経験がある、協働しているは、31.9%であり、その中で、協働したことの成果があったは、79.8%であり、協働事業にたずさわった職員からその成果に対する高い評価を得た。
	目標	主に実際に行ったこと
<市民参画協働の推進>		
(1)	【目標】市民参画協働の推進をするための新たな協働事業を検討	
		「成人式」 市民が、主体的に市民参画及び協働の推進を行う事業として成人式企画チームにより成人式を開催した。
		「マンション管理セミナー」 市民活動団体がマンション管理運営のための基礎知識について解説し、区分所有者による自主的・主体的な管理運営を促進するとともに各種相談窓口の紹介を行った。

	「地区集会所」 自治会主体で13の運営協議会が運営協議会連合会を作り、地区集会所の指定管理者として市と協働し、市民の視点で管理運営をした。
	「あしや市民活動センター」 市の呼びかけに自主的に応じた市民がNPO法人を作り、市と協働し、中間支援センターを指定管理者として管理運営した。

【まとめ】

基本目標1【市民参画協働への意識と意欲を高めます】

- [参画と協働についての意識・行動調査結果から]市民参画・協働は必要だと思う割合は、市民では62.5%、市職員では68.5%(P51)あったが、パブリックコメントを知っている市民は、18.3%(P40)しかいなかった。
- 上記により、パブリックコメントを知っている市民を25%に増やして、パブリックコメント等の市民参画の手続について、更に周知することが必要である。

基本目標2【多様な市民参画の手法を整備します】

- [事務報告書から]市民参画の手続き(審議会等の活用、ワークショップの開催、パブリックコメントの活用、意見交換会等市長が適当と認める方法)に関する制度は整備された。活用の実績は平成19年度から25年度の間で161件であった。
- 上記により、市民参画の制度を活用し、多様な市民参画の手続きを整備するため新たな市民参画の手法等については、引き続き研究していく必要がある。

基本目標3【市民活動を高めるための環境を整備します】

- [参画と協働についての意識・行動調査から]市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っていると思う市民は、「できている」が17.6%、市職員は28.1%であった。(P67)
- 上記により、市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育つように、更に取り組み、支援することが必要である。

目標値として、市民参画協働の達成状況

市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている。
市民 できている17.6%→25% 市職員 28.1%→35%

基本目標4【市民参画協働推進の仕組みを整備します】

- [参画と協働についての意識・行動調査から]市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にあると思う市民は、「できている」が、16.6%、市職員が32.1%であった。(P67)
- 上記により市民参画協働事業を支える仕組みづくりを行うため、市民と市が協力し合って市内や地域の課題に取り組む機会をさらに増やす必要がある。

目標値として、市民参画協働の達成状況

市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある。
市民 できている16.6%→25% 市職員 32.1%→40%

基本目標5【市民参画協働事業を推進します】

- [参画と協働についての意識・行動調査から]市職員のうち、協働した経験がある、協働しているは、31.9%(P44)であり、その中で、協働したことの成果があったは、79.8%(P48)であり、協働事業にたずさわった職員からその成果に対する高い評価を得た。
- 上記により、協働した経験がある、協働している職員を31.9%から[成果目標]40%へ増やす取組が成果に寄与すると考えられる。

- [基本目標のうち主に実際に行っていることから]市民参画協働事業について地区集会所やあしや市民活動センターでは、自治会やNPOが指定管理者となり、市民と市が協働し、施設の管理運営を行うなど、各所管課においても市民団体やボランティアと協働して多様な分野で参画協働事業が実施された。

- 自治会やNPOである市民と市が協働する取り組みが進んでいる。

◎基本目標1から、基本目標5までの評価に基づき、市民参画と協働による住みよいまちづくりを基本理念とする取り組みは、市民参画協働の推進に当たり、芦屋のまちにふさわしい参画と協働を推進するための<意識づくり><手法の整備><仕組みづくり><市民参画協働事業の推進>について、具体的な取り組みは行っているものの、「参画と協働についての意識・行動調査」の結果から、課題が多いことが分かる。

第2次芦屋市市民参画・協働推進計画策定過程

※推進本部幹事会(H26.11.11)の意見は
↓ は、別紙6-2の通り

■検討課題のまとめ

【現行】芦屋市市民参画協働推進計画 (H19年度～H26年度:8年間)	他市計画より 別紙5より	参画と協働についての意識・行動調査結果より(特記がない場合は、市民の意見) (H26.1.27～2.18)	推進本部幹事会の意見より (H26.5.1)	推進本部本部会議の意見より (H26.5.9)	推進会議の意見より (H26.5.12)	推進本部幹事会の意見より (H26.10.27)	ワークショップの意見より (H26.11.4～5)	【骨子案】第2次推進計画 (H27年度～H31年度:概ね5年)	現行計画を修正し、第2次推進計画とした主なポイント
(基本理念) 市民参画と協働による住みよいまちづくり						・第2次推進計画の主なポイントどこから出てきたのか。		(基本理念) 市民参画と協働による住みよいまちづくり	(基本理念) 市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視する、を主眼とする。
1 市民参画協働への意識と意欲を高めやすく意識づくり								1 市民参画・協働への意識を高め市民の力を豊かにます(そだつ)	・幅広い市民の人材育成を重要視する。
(1)情報発信の環境整備 広報紙・ホームページ活用/多様な媒体による情報提供	・ポータルサイト開設など一元的な情報発信 ・市民が直接活動に接する機会の提供	・地域の細やかな情報に対するニーズが高い ・「情報がとぼしいこと」が市民活動に負担を感じることの第2位 ・「市政情報の発信」「市民と行政との情報交換」が協働推進のための第1位と第2位 ・「団体・行事などの情報提供の充実」が市民活動の活発化のための施策の第1位				・各種イベントの情報がかぼしいのではないかと ・情報の提供は地域ごとに細やかな対応	・1の「市民の力を引き出します」というのは上から目線ではないか。 ・市民参画と参画の違いは、 ・市民参画から参画に変わるのは、根本的な問題では。	(1) 情報を手に入れやすく、分かりやすく	・環境は整備された。自治会を含む多様な市民に対する情報発信を強調する。
(2)学習機会の充実 啓発・意識醸成/学習機会の充実/担い手の育成/リーダー・コーディネーターの育成と研修/人的資源の活用	・まちづくり事例集の作成と活用 ・地域のコーディネーターの育成と活用 ・登録制度など人的資源の発掘・活用 ・小中学生に対する学習機会の提供	・「学習研修の機会充実」が人材育成のための施策の第2位 ・「助言指導機能の充実」が市民活動の活発化のための施策の第3位 ・「市民人材が育っている」が参画協働達成状況評価の下から第3位				・自治会・管理組合の後継者がとぼしい ・当事者意識をもつことによって市民自らが動き出す	・(3)未来のまちづくり人を育てると(4)「人そだち」を支えるを中心に推進してほしい。	(2) 学ぶ機会をゆたかに (3) 未来のまちづくり人を育てる (4) 「人そだち」を支える	・座学に加えて、実践的で主体的な学びを強調する。 ・地域での実践的活動、学校教育への取り入れ等、将来の市民の人材育成を図る。 ・後継者の育成や地域資源を結びつける人材の養成を掲げる。
(3)市職員の研修	・研修ハンドブックの作成と活用 ・体験研修、NPO派遣など実践的研修	・「コーディネート力」が人材育成のための施策の第1位(市職員)						→「4 市民参画・協働推進の仕組みを整備します(ささえる)」に	・行政自身の方策は、4に集約する。
2多様な市民参画の手法を整備します(手法の整備)								2 力を合わせるため連携の機会を充実します(つながる)	・課題の発見からその解決に向けて、市民参画・協働の機会拡大と多様な連携を重視する。
(1)説明と市民参画手続に関する制度の整備 審議会等/市民提案/WS/パブリックコメント/手法の調査研究	・市民提案制度、行政提案制度 ・提案・対話の場の設置(地域、全体)	・「市民が具体的な事業に関わること」が人材育成のための施策の第3位 ・「市民が意見を伝える十分な機会がある」が参画協働達成状況評価の下から第2位 ・パブリックコメントを知っているのは18%	・策定委の市民委員を多く			・市民参画の重点をどこに置くのかを明確に(災害時の支援など) ・地域同士がつながる機会を行政が提供する ・パブリックコメント制度の改善を(段階的に複数回実施など)		(1) まちづくりのための多様な舞台を充実 (2) みんなが分かり合い、つながり合う (3) 市民の意欲と力を活かす	・地域課題の「発見」から発展してその「解決」を促進することを図る。 ・自治会とNPOの間など、一歩進んだ連携を促す。 ・市民の潜在力をより引き出すことを重視する。
3市民活動を高めるための環境を整備します(環境の整備)							・毎日のように市からの緑の封筒が届く状態だ。それを住民に伝達し、掲示板や回覧処理しなければならず日常に追われている。流した情報が自治会内でどのように処理されていくのかをまず市が把握できていないのではないかと。結果として独自の判断で情報を取捨選択している	3 市民活動を高めるため環境を整備します(くすむ)	・市民参画・協働のより高いステージをめざした環境整備を掲げる。
(1)行政情報の積極的発信	・補助・助成制度情報の提供							(1) 市民参画と協働への道をひろげる	・市民参画・協働に関わる制度の改善・充実を掲げる。
(2)協働の拠点の整備・充実 情報収集・提供/交流・ネットワーク支援/相談	・市民(団体)、地縁団体、事業者、それぞれの交流とセクター間の交流やマッチング	・「集会所等を使いやすくする」が市民活動の活発化のための施策の第2位 ・リードあしやを知っているのは16%					・5か年の推進計画だが、結構進んできた部分もあると思う。市民活動センターができてから場所としても活動も活発化した。地域ひろばでは課題解決の仕組みができてつある。	(2) 活動の自立を支える (3) ネットワークづくりと活動の場づくりを支える	・自立し、持続可能な市民活動の支援策を掲げる。 ・あしや市民活動センターの充実と、身近な活動の場の確保を掲げる。
4市民参画協働推進の仕組みを整備します(仕組みづくり)								4 市民参画・協働推進の仕組みを整備します(ささえる)	・行政の今後の重点的な役割を、市民活動の基盤整備と側面支援とし、ここに集約して述べる。 ・啓発の充実に加えて、人材の積極的な育成を掲げる。
(1)組織体制の整備 推進本部設置	・庁内組織の他に、市民・事業者を交えた会議体 ・「協働推進員」の配置 ・「地域支援担当職員」の配置					・庁内ルールの整備(幹事会には全調整課長がメンバーなど)		(1) 職員から市民参画と協働をパワーアップ	
(2)事業を支える仕組みづくり システムの整備/参画協働を評価する仕組み/新たな活動への支援	・企画立案から評価・改善までの一貫した仕組み ・協働事業を評価・検証する仕組み ・市民活動団体自立支援のための基金の造成・活用 ・成果目標の設定 ・事業の進行管理 ・地縁組織を含めた人材の育成や各種支援		・(現行)計画の検証が必要 ・アンケートや庁内調査の結果反映が必要	・(現行)計画の検証が必要				(2) 庁内のつながりを密接に	・庁内連携の充実を掲げる。
(3)市民参画・協働の効果を高める									・市民活動の成果を評価し、次段階につなげるための方向性を掲げる。
5市民参画協働事業を推進します(市民参画協働事業の推進) (1)新たな協働事業の検討	・(再掲)市民提案制度、行政提案制度 ・事務事業の協働事業化の視点から見直し							→「3 市民活動を高めるための環境を整備します(くすむ)」に	・市民参画・協働に関わる制度や事業の充実を、3に集約する。

※地域ひろば(H25.12.17～H26.8.7:11回開催)、ふり返り会議と市民ひろば(H26.8.29開催)より

- ・行政と協働してできることから活動し、次の世代に繋げていくことが重要である。
- ・自治会・NPOの方々は日頃、問題意識を持たれており、少しの話し合いでも、地域の向上に役立つと感じた。
- ・自治会としては、近隣の住民の顔が見える関係づくりをして行きたい。
- ・地域が一体となり、自治会・NPOが協働する地域ひろばは、前向きな意見がでて有意義であった。市民が自主運営できれば良いと思う。

(素案)

第2次芦屋市市民参画・協働推進計画

～市民参画・協働による

住みよいまちづくり～

平成27年4月

芦 屋 市

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

第2次芦屋市市民参画・協働推進計画

目次

	ページ
第1章 推進計画の基本的な考え方	1
第2章 推進計画	
1 基本理念	2
2 基本目標	3
3 取組の方向性	
基本目標1	4
基本目標2	6
基本目標3	8
基本目標4	10
資料編	12

※計画の中で、「意識・行動調査からの意見」は、「参画と協働についての意識・行動調査(平成26年3月)より」

※計画の中で、「ワークショップからの意見」は、「第2次芦屋市市民参画協働推進計画骨子案についてのワークショップ(H26.11.4 AM・PM, H26.11.5 AM 3回開催)より」

第 1 章

推進計画の基本的な考え方

1 第2次推進計画について

本市では、平成 19 年 3 月に「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を制定し、その第 17 条（推進計画）により、その目的実現を計画的に進めるために「芦屋市市民参画協働推進計画（平成 20 年 2 月）」を定め、市民と市が協働で住みよいまちをつくることに努めてきました。

その後の 8 か年で、本市においては市民参画・協働を基本として、パブリックコメント等の市民参画の手続を経て各種の推進計画を策定し、市民の参画のもとに市民と市の協働による取組が進んでいます。また、多様な分野で市民活動が活発化し、また地域においても自治の動きが高まりつつあるなどの成果が見えてきました。

また平成 23 年 3 月に策定された「第 4 次芦屋市総合計画」では、10 年後の芦屋の姿としてその冒頭に「一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる」が掲げられ、このもとに「市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している」「地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている」が施策目標としてあげられており、市民参画・協働は市政の大きな柱として位置づけられています。

これらのことから、次は、市民が自立的にまちづくりを展開するステップであると考え、市民の活動を支援します。

本市における市民参画・協働においては、あらたな発展を求められていますが、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視し、これまでの成果と課題の上に立ち、ここに第 2 次芦屋市市民参画・協働推進計画を定めるものです。

2 計画の期間

この計画の期間を、平成 27 年度からおおむね 5 年間とし、市民参画・協働の推進状況および社会経済環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

第2章 推進計画

1 基本理念

本市は、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重要視しています。次の新たな時代に向けて、より住みよいまちをつくるため、市民の力をさらに高めること、そして、また、市民を構成する、住む人、働く人、学ぶ人のほかさまざまな団体が互いに強く結びつくとともに、市民と行政がさらに連携を深めることをめざします。

「住みよいまち」とは、働く人も気軽に地域活動や社会活動に関われるまちであり、元気な高齢者がその力を発揮できるまちであり、子育て世代が楽しく子育てできるまちであり、また、子どもたちが将来にも住みつづけたくなるまちであると考えます。

すべての市民にまちづくりへの機会が開かれ、また、すべての市民が互いに理念や目的を共有しながら、力を合わせる機会が豊富に得られる本市の創造をめざし、この計画の理念を次のように定めます。

市民参画・協働による住みよいまちづくり

用語の意義（定義）

- 「市民」とは
市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。
- 「市民参画」とは
市民が市政に参画する意思を反映させることを目的として、市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。
- 「協働」とは
市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互い尊重し、補完し、協力することをいいます。
- 「まちづくり」とは
市や地域をより良くすることを目的とした、〈考える〉〈情報を通わせる〉〈仕組みや制度を作る〉〈事業を行う〉など、すべての行動を「まちづくり」といいます。

2 基本目標

基本理念の実現に向けては、市民それぞれの力を高めるとともにこれを十分に引き出し、市民と市民および市民と行政との間で課題と目的を共有しつつ、自立と連携のもとに取り組む必要があります。市民参画・協働によってそれが実現されるとき、市民の自治が達成されたものと考えることができます。

基本理念の実現と市民自治の達成に向けて、次のように基本目標を定めます。

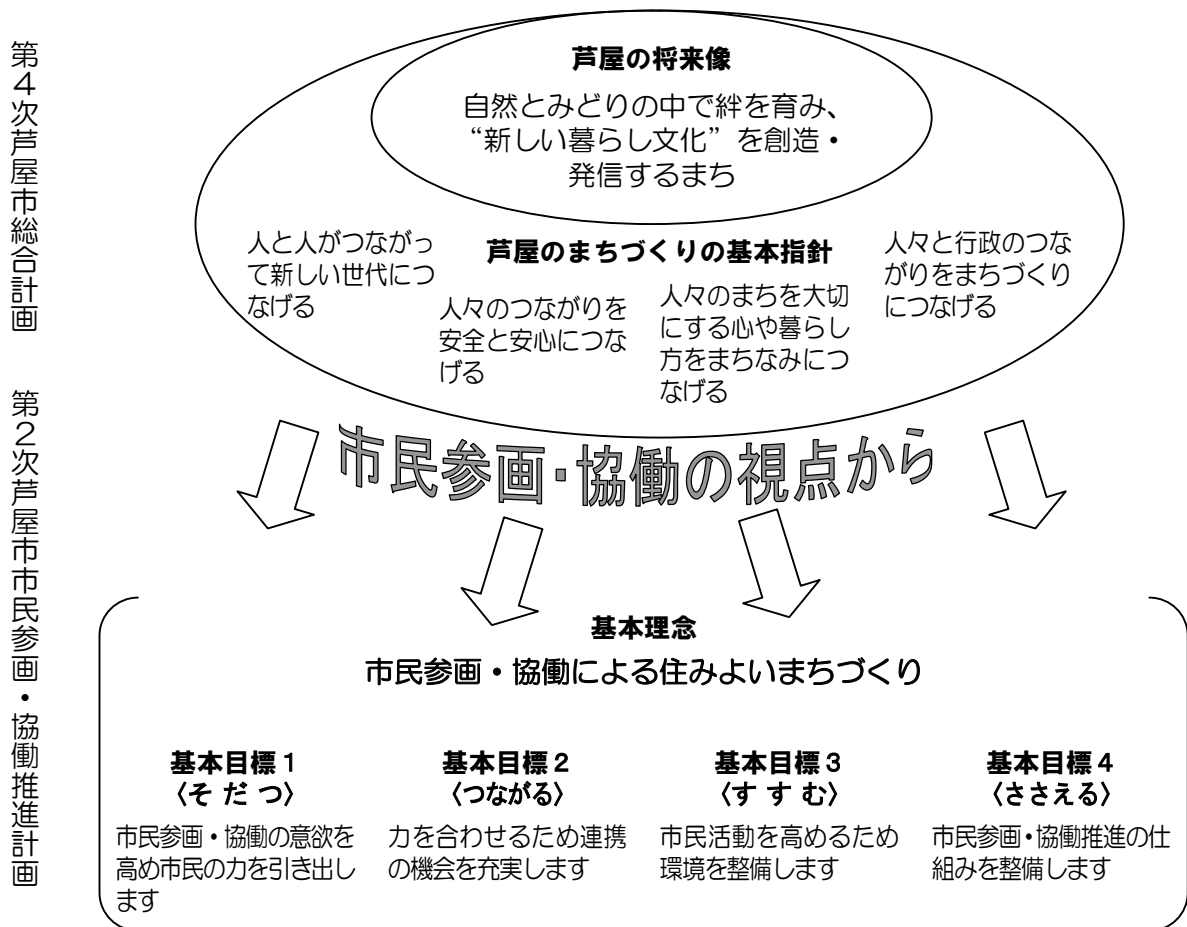
基本目標1 〈そ だ つ〉 市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

基本目標2 〈つながる〉 力を合わせるため連携の機会を充実します

基本目標3 〈す す む〉 市民活動を高めるため環境を整備します

基本目標4 〈さ さ え る〉 市民参画・協働推進の仕組みを整備します

●第4次芦屋市総合計画との関係〔概念図〕



3 取組の方向性

基本目標1 〈そだつ〉

市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

まちづくりの主体は、市民にほかなりません。市民が地域や社会に主体的に働きかけることによってまちが良くなるとともに、共通の課題をみんなで解決する力を身につけることができます。

そのために、地域に関わる情報や行政の情報をだれもが容易に手に入れられ、また、この上に立った学習機会が豊かにあることをめざします。

また、ひとびとの意欲や特技・経験を積極的にひきだし、生きがいの創造に結びつけるとともに、地域を支える人材を豊かにします。さらに、市民参画・協働を未来につなぐため、子どもたちがまちづくりに関心をむけるきっかけの提供にも取り組みます。

意識・行動調査から意見

◆今回このような調査票が届いたことで、市民参画協働に関して興味を持ったのでこれからもこの調査は続けていくと良いと思います。今まで市民参画協働についてあまり知らなかったので、今回のように情報をもっと発信していくことで市民の意識が高まるのではないかと思います。自分の住んでいる市で要望がある場合は、どこに意見を言えばいいかわからなかったため、情報発信をしていってほしいなと思います。

<市民の目指す姿・役割>

市民

- ◆地域についての関心と理解
- ◆主体的で実践的な学習活動
- ◆地域の発展と課題解決に取り組む人の顕在化

<本市の目指す姿・役割>

市

- ◆市民参画・協働に関わる情報の分かりやすい提供
- ◆学習機会の提供
- ◆子どもからおとなまで、人が育つための支援

(1) 情報を手に入れやすく、分かりやすく

○地域についての具体的な情報や行われている活動などの情報を獲得し、発信することを支援します。

- ・自治会情報（例：自治会だよりなど）の充実・強化への支援
- ・市民による地域マップ等の作成への支援 など

○市民参画・協働に関する多様な情報を、だれもが容易に入手できるよう努めます。

- ・情報媒体の多様化（広報紙、チラシ、掲示板、ネットなど）
- ・子どもをはじめとしてだれにとっても親しみやすく理解しやすい編集など

○多様な情報を多様な媒体で提供するとともに、これらをまとめた市民参画・協働に関する情報の窓口を充実します。

- ・あしや市民活動センターの情報発信機能充実
- ・市ホームページの充実

(2) 学ぶ機会をゆたかに

○さまざまな場面において、市民の主体的な学びを支援します。

- ・市民によるまちづくり教材（例：防災かるたなど）の開発支援
- ・専門的な知識・技能を有する市民の発掘と、教室や講座の場などでの講師としての起用 など

○市民参画・協働・まちづくりに関する学習機会を充実します。

- ・創意をひきだし、実践的なワークショップの実施・展開
- ・まちづくりに関わる出前講座の充実・開発 など

ワークショップからの意見
◆子どもの時期からこうした意識を養えば、将来地域に帰ってくるのではないか。

(3) 未来のまちづくり人^{ひと}を育てる

○学校教育において、市民参画・協働やまちづくりへの眼をやしないます。

- ・小中学生向け市民参画・協働事例集の製作 など

○子どもたちの地域活動への参加・体験学習を支援します。

- ・親子での市民活動・地域活動（コミュニティ・スクールなど）への参加促進
- ・夏休み期間中における子ども向けまちづくり講座の開催
- ・「トライやるウィーク」の地域活動への受け入れ など

ワークショップからの意見
◆新しい地域では、どう地域に参加していいかわからない子育て世代も多いため、そうした場を投げかけていけば、同時に防災や清掃の場にも参加してくれるようになる。

ワークショップからの意見
◆役員をうまく回転させて地域の人間が絶えず何かに参加していれば自然と人材発掘になる。

(4)「人そだち」を支える

○将来の地域を支える人材を発掘・育成します。

- ・市民活動・地域活動に関する啓発の充実
- ・気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡充
- ・講座やセミナー（地域のボランティアコーディネーター養成講座等）の機会をとらえた地域人材の発掘
- ・負担を分散し、機能を継承するための、自治会等の運営体制検討支援
など

○地域の自治に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実します。

- ・人・団体・行政の間をつなぐ地域のボランティアコーディネーター養成
- ・地域リーダー講座の開催 など

ワークショップからの意見

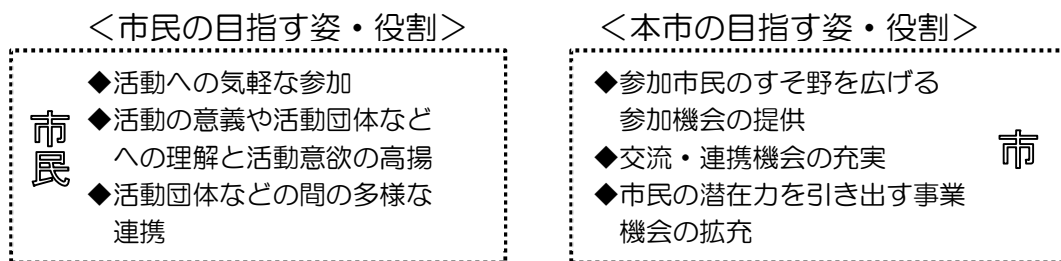
◆実際に自治会活動で走り回ってくれているのはほとんどが女性だ。自分の若いころを考えれば、結局リタイア後の人間が（自治会を）担うべきだが、継承の問題を考えると、地域のナンバー3あたりに若い人が入り、地域というのはどういうものなのかをベテランが教えていかなければいけない。

基本目標2 〈つながる〉

力を合わせるため連携の機会を充実します

人や団体が個別にその力を高めることに加えて、これらの力を合わせることでまちづくりを強く進めることができます。そのためには、人や団体が互いに理解し合うことと、この上に立ってそれぞれの強みを活かしたつながりをつくるのが効果的です。

そのために、市民が多様なライフステージにあり、多様なライフスタイルで暮らしていることに対する理解のもとに、だれもが活動のきっかけを得るための機会を豊かに提供するとともに、行政も含め、まちづくりに関わるすべての主体が互いに交流し、手を取り合うことを促します。



(1)まちづくりのための多様な舞台を充実

○市民参画・協働へのきっかけを多彩に提供します。

- ・勤労者や子育て世代に向けた気軽な参加機会の提供促進（週末まちづくりイベントの開催など）
- ・身近な地域活動の企画・実施の支援 など

○地域が課題を解決する力を高めるよう支援します。

- ・地域ひろば、市民ひろばの計画的で継続的展開 など

*（「地域ひろば」「市民ひろば」とは）

地域の課題を解決し、誰もが豊かに住み、学び、働くことができるようにするためには、その地域に関わる人たちが、共通の場に集まり、地域の実情を知り、地域を良くするための手だてを考え、そのためにできることをみんなで考え、行動することが求められています。このような場を「地域ひろば」と名づけました。新しい課題ごとに本市が自治会連合会のブロックごとに自治会・NPOの役員の方々に事前説明会を行い、その後、「地域ひろば」を開催し、協議します。参加団体は振り返り会議を行い、市に報告します。全市的、広域的課題については、「地域ひろば」出席団体と、全市的な団体（社会貢献団体など）も含めて全体会として「市民ひろば」を開催し協議します。

ワークショップからの意見

◆5か年の推進計画だが、結構進んできた部分もあると思う。あしや市民活動センターができてから場所としても活動も活発化した。地域ひろばでは課題解決の仕組みができてつつある。まちづくり、景観等への取組や地区計画のできている数でもトップクラスと市民意識は高い。

意識・行動調査からの意見

◆皆様、自分の住んでいる地域が良くなってほしいと思うはず。そういう人たちがどう取り組んでいくかが難しいですね。同じ人がいくつもの団体や活動に参加しているのが実態でしょうか。気軽に参加できる簡単なことから始められるように、ハードルを下げて広く募集すれば良いのではないのでしょうか。

(2) みんなが分かり合い、つながり合う

○市民（市民活動団体、事業者など）相互の連携機会を充実します。

- ・地域防災などをテーマにした総合的な交流会の開催 など

○自治会とNPOなど市民活動団体の交流・連携の機会を充実します。

- ・NPO等の専門性を地域課題の解決にいかすためのマッチング機会の提供 など

○市民と行政との情報交流、連携の機会を充実します。

- ・市民と市が協働して開催するまちづくり懇談会（市民と市長の懇談会）の充実支援 など

ワークショップからの意見

◆防災防犯をやっていると、自治会員であるつながるうが助け合わなければならない。有事の際は自助と共助だけが頼りなので、所属に関係なく訓練時などには参加してもらえるようにしなければならない。

(3) 市民の意欲と力を活かす

○市民の創意と意欲を市民参画・協働で活かす仕組みを検討します。

- ・市民の発意による自主的なまちづくり事業に対する支援施策の検討 など

ワークショップからの意見

◆地域のことは、60代からやればいい。活動意欲のある人は必ずいる。若い人は週末にでも参加してもらい、意欲のある人を上手くピックアップしていくつもりでなければならぬ。

ワークショップからの意見

◆得られることしか考えていない市民意識は変えていかなければならない。無理のないやり方でなければ、今の時代みんな家庭の事情などもあり、続かない。一生懸命もいいが、まずは楽しくなければ。

基本目標3 〈すすむ〉

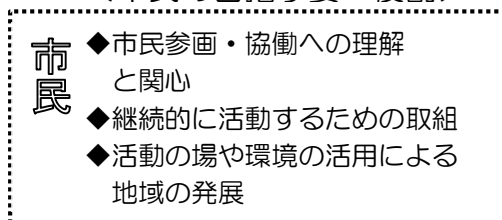
市民活動を高めるため環境を整備します

本市における市民参画・協働は、市民参画のもとで取り組まれたその指針づくりや条例の制定をへて約10年の歴史をもち、徐々にその成果もみられてきました。

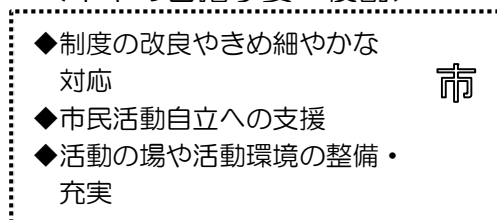
今後はさらに市民参画・協働の浸透を促すとともに、市民活動の自立性と主体性が高まっていくことが望めます。

そのために、市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透に努めるとともに、市民の自主的な活動が維持・発展するための支援を充実します。また、すべての市民がのびのびと、また、効果的に活動を進めることのできる環境づくりを図ります。

〈市民の目指す姿・役割〉



〈本市の目指す姿・役割〉



(1) 市民参画・協働への道をひろげる

○市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促します。

- ・市民参画・協働に関する講座やセミナー等の定期的な開催 など

(2) 活動の自立を支える

○市民活動などに関する助成制度などの情報を積極的に提供します。

○持続的な活動継続の仕組みづくりを支援します。

- ・ソーシャルビジネス(SB)、コミュニティビジネス(CB)*の促進 など

* (ソーシャルビジネス(SB)、コミュニティビジネス(CB))

地域社会の課題解決に向けて、市民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むことを、ソーシャルビジネス(SB)/コミュニティビジネス(CB)と呼びます。環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光などのさまざまなテーマが考えられます。二つの用語に大きな意味の違いはありません。

兵庫県ではコミュニティ・ビジネスを「生きがいある新しい働く場づくりをめざして、県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、自立したライフスタイルづくりをめざす取組の一つとして、地域課題の解決に自分たちで取り組み、対価を得ることでビジネスとして継続させていく事業」と定義しています。

(3) ネットワークづくりと活動の場づくりを支える

○あしや市民活動センター（リードあしや）の機能を充実します。

- 交流促進・情報提供・助言指導・相談
各機能の強化
- 学習機会の充実
- 利用者の利便性の向上 など

ワークショップからの意見

◆地域のPTAから老人会、子ども会、多くの団体が連携して取り組める環境を。

○身近な活動の場を充実します。

- 子どもや高齢者に向けた地域での居場所づくり支援
- 公共施設の活用による場の提供 など

意識・行動調査からの意見

◆震災後、周りも新しく家も建て替えられ、住み良い町になってきた一方、高齢化し、世代が変わるにつれ、隣同士の付き合いも遠ざかり、あいさつ程度に。顔も会わさないこともあり、さびしくもあります。以前の商店街の通りには活気があり、人とのつながりが温かく、通り過ぎる人たちのおおらかな風景が昨日のように懐かしく思います。今は店もでき、何となく人の行き来も目に入るようになり、若い人たちの力が活気づけるようなまちづくりを希望し、私も地域活動に参加し、芦屋市民としてなるべく多くの意見を述べるように協力していきたいと思えます。

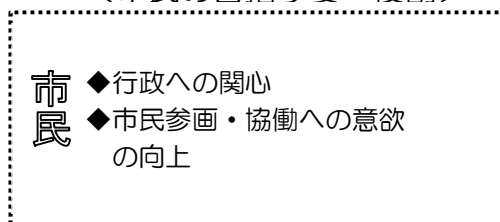
基本目標4 〈ささえる〉

市民参画・協働推進の仕組みを整備します

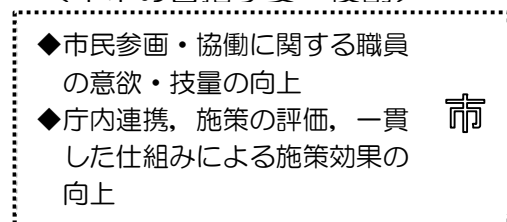
市民と協働して業務を経験したことのある市職員の約8割が、協働したことの成果があったと回答しています（「参画と協働についての意識・行動調査」平成25年度実施）。このことから、職員自身が業務を離れても市民参画・協働に取り組むことによって、本市における市民参画・協働のはたらきをさらに高めることが期待されます。また、市民参画・協働は行政の多くの分野に関係することから、市行政全体として連携を緊密にすることが必要です。

そのために、市民参画・協働に向けて市の職員ひとりひとりが認識を高めるとともに実践していくことのできる環境を整備するとともに、庁内の連携をさらに充実することを図ります。また、これまで得られた市民参画・協働の成果を総括するとともに、このうえに立って、より効果が高く、また、市民にもわかりやすく取り組みやすい市民参画・協働の仕組みを構築します。

〈市民の目指す姿・役割〉



〈本市の目指す姿・役割〉



(1)職員から市民参画・協働をパワーアップ

○職員が自発的に市民活動・地域活動に取り組むことを促進します。

- ・職員啓発の充実
- ・市の内外での市民活動・地域活動の奨励 など

○市民参画・協働に積極的に取り組む職員を育てます。

- ・各課における（仮称）協働推進リーダーの設置
- ・自治会・NPOなどと連携した実践的な研修 など

(2)庁内のつながりを密接に

○全庁的に市民参画・協働への意識高揚と行動を促します。

○庁内の連携体制を充実します。

- ・市民への情報提供のあり方検討
- ・調整関連課間の連携 など

ワークショップからの意見
◆毎日のように市からの線の封筒が届く状態だ。他市では自治会に発信することをいったんすべてまとめる庁内窓口があるらしい。芦屋も検討してはどうか。

(3)市民参画・協働の効果を高める

○一貫した市民参画・協働の仕組みを構築します。

- ・提案－計画－準備－実施－評価など施策の総合化 など

○成果目標を設定し、推進計画の推進状況を定期的に点検し、評価します。

- ・PDCA(Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価・点検)-Action(対処・反映))の徹底と、特にC(評価・点検)の中でうまくいかなかった事例の前向きな分析・検討の重視 など

成果目標(指標)

平成31年度末までに、以下の通りの目標値を定めます。

〔基本目標1〕

- ◆ 市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っていると考える市民・市職員の割合

できている。市民 17.6% → [成果目標]25%

できている。市職員28.1% → [成果目標]35%

〔基本目標2〕

- ◆ 市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にあると考える市民・市職員の割合

できている。市民 16.6% → [成果目標]25%

できている。市職員32.1% → [成果目標]40%

〔基本目標3〕

- ◆ パブリックコメントを知っている市民の割合

知っている。市民 18.3% → [成果目標]25%

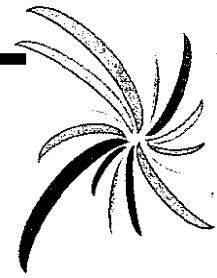
〔基本目標4〕

- ◆ 協働した経験がある。協働している市職員の割合

協働した経験がある。協働している。

市職員31.9% → [成果目標]40%

参画と協働についての意識・行動調査



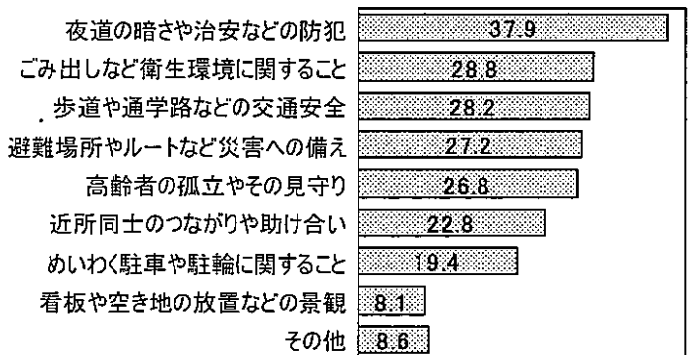
調査結果の概要

芦屋市では、芦屋市市民参画及び協働の条例に基づき、市政に市民が参画し、市民と市が協働して計画的に市政を進めてきました。このたび、市民と市職員に対して参画と協働についての意識と行動を調査しましたので、その結果概要を示します。この調査結果は、第2次芦屋市市民参画協働推進計画を策定するための参考資料とします。

小見出しの横の(民)は市民に対する設問、(民)(職)は市民と市職員に対する共通設問です。調査方法については末尾をご覧ください。

安全第一！ [地域で気になっていること] (民)

住んでいる地域で気になっていることは、①夜道の暗さや治安などの防犯、②ごみ出しなど衛生環境に関すること、③歩道や通学路などの交通安全が、上位の3項目となっています。



これら治安や安全をあげる意見の傾向は40歳代以下の市民で特に強く、60歳以上の市民では「高齢者の孤立やその見守り」が上位となるなど、年齢によっても気になっていることに違いがあります。

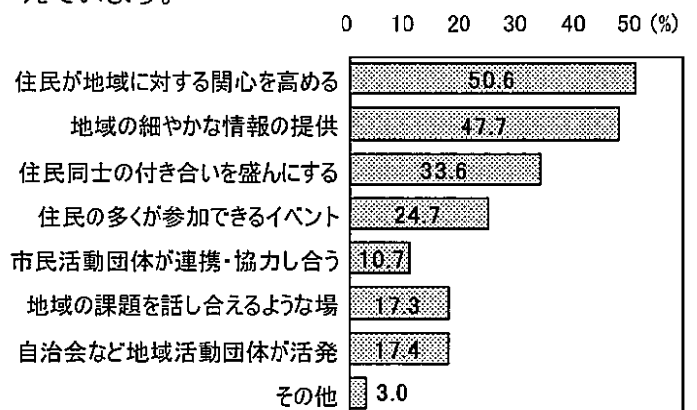
全体平均を10ポイント以上上回る意見

男性 40歳代	歩道や通学路などの交通安全 夜道の暗さや治安などの防犯
男性 50歳代	めいわく駐車や駐輪に関すること
男性 70歳以上	近所同士のつながりや助け合い 高齢者の孤立やその見守り
女性 20歳代	夜道の暗さや治安などの防犯
女性 30歳代	夜道の暗さや治安などの防犯 歩道や通学路などの交通安全
女性 40歳代	歩道や通学路などの交通安全
女性 50歳代	ごみ出しなど衛生環境に関すること
女性 60歳代	高齢者の孤立やその見守り
女性 70歳以上	高齢者の孤立やその見守り

ウォッチ・ザ・地域 [地域活力向上のために必要なこと] (民)

安心できて活気のある地域であるために必要なこととして、①住民一人ひとりが地域に対する関心を高めること、②地域の細やかな情報がもっと提供されること、③住民同士の付き合いを盛んにすること、などが上位にあげられています。

多くのひとが、地域をよく知り、地域への関心を高め、住民同士のふれあいを高めていくことが大切だと考えています。



住民の多くが参加できるイベントへの支持は、全体では4位ですが、男性30歳代や女性20歳代の比較的若い市民において強く支持されています。

全体平均を10ポイント以上上回る意見

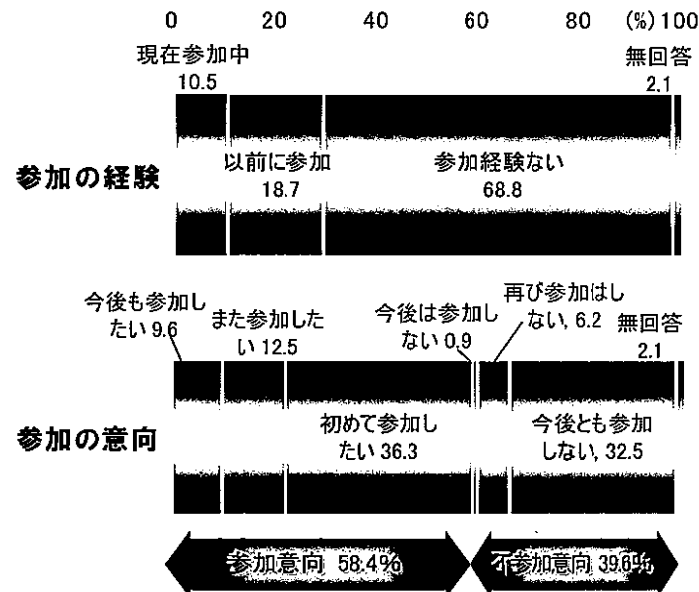
男性 20歳代	地域の細やかな情報の提供
男性 30歳代	住民の多くが参加できるイベント
男性 70歳以上	住民同士の付き合いを盛んにする
女性 20歳代	住民の多くが参加できるイベント
女性 50歳代	地域の細やかな情報の提供

意欲にあふれて

【市民活動・地域活動の経験や意向】

市民活動や地域の活動に現在参加している市民は約1割、以前に参加したことのある市民は約2割、参加経験のない市民は約7割です。

そして今後の意向をたずねると、市民活動や地域の活動に参加したいと思っている人は約6割にのぼり、参加経験のある市民の割合の約2倍となっています。



情報・相談・指導で、あと押し

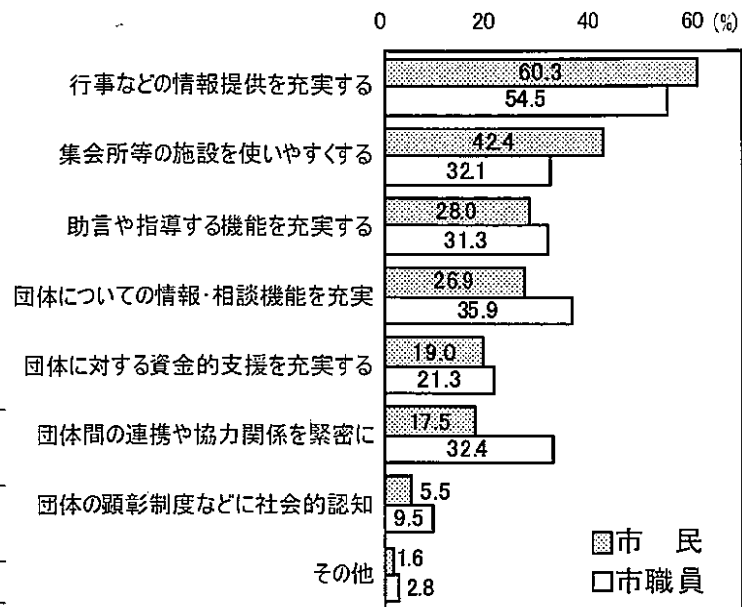
【市民活動などの活発化のために必要なこと】

市民活動や地域の活動が活発になるためには、①市内の団体や行事などについての情報提供を充実する、②集会所などの施設をより使いやすくする、③専門家の派遣など助言や指導する機能を充実する、などが支持されています。

市職員においても、団体や行事などについての情報提供をあげる意見が最も多く、市民の意見と共通しているほか、これに次いで団体に対する情報提供や相談機能を充実することがあげられています。

性別・年代	意見
男性 20歳代	団体に対する資金的支援を充実する 団体の顕彰制度など社会的な認知を
女性 20歳代	集会所等の施設を使いやすくする 団体間の連携や協力関係を緊密に
女性 30歳代	団体に対する資金的支援を充実する
女性 60歳代	集会所等の施設を使いやすくする

情報は細かく、市民に行き渡るように考えていただきたいと
思います。若い世代から高齢者まで、すべての世代に対しての
情報を伝える方法を模索してみるべきです。広報紙の載せ方など
も工夫が必要です。(60歳代女性)



今回このような調査票が届いたことで、市民参画協働
に関して興味を持ったのでこれからもこの調査は続けて
いくと良いと思います。今まで市民参画協働についてあまり
知らなかったのが、今回のように情報をもっと発信していく
ことで市民の意識が高まるのではないかと思います。自分の
住んでいる市で要望がある場合は、どこに意見を言え
ばいいかわからなかったのが、情報発信をしていってほしいな
と思います。よろしくお願いいたします。(20歳代女性)

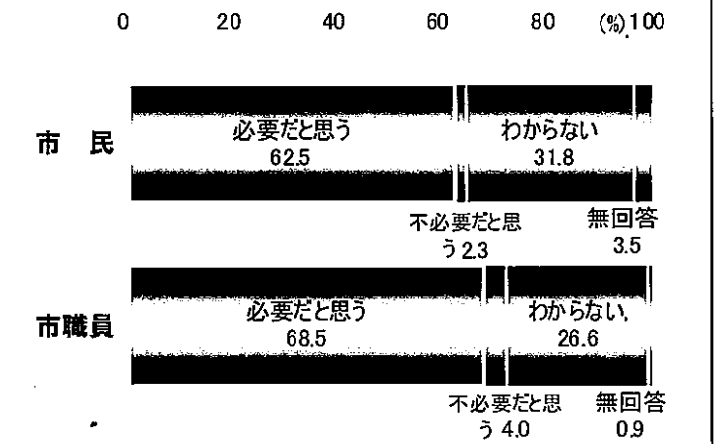
震災後、周りも新しく家も建て替えられ、住み良い町になっ
てきた一方、高齢化し、世代が変わるにつれ、隣同士のつきあ
いも遠ざかり、あいさつ程度に。顔も会わさなこともあり、さびし
くもあります。以前の商店街の通りには活気があり、人とのつながりが
温かく、通り過ぎる人たちのおおらかな風景が昨日のように懐かし
く思います。今は店もでき、何となく人の行き来も目に入るようになり、
若い人たちの力が活気づけるようなまちづくりを希望し、私も地
域活動に参加し、芦屋市民としてなるべく多くの意見を述べるよう
に協力していきたいとします。(60歳代男性)

力をあわせてニーズに対応

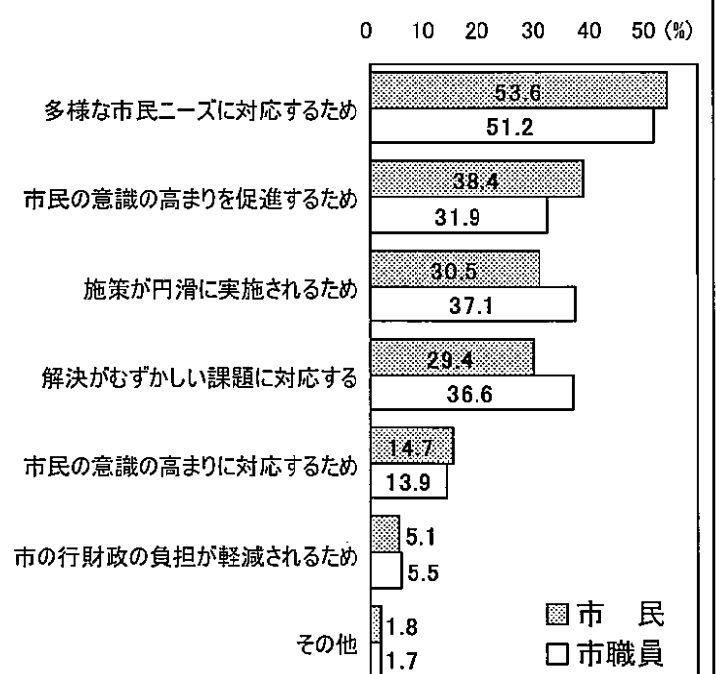
【市民参画協働の必要性と理由】

市民参画協働は必要と考える市民が62.5%と多くな
っています。

市職員では68.5%が市民参画協働が必要であると回
答しており、市民の割合を上回ります。さらに、業務
で市民や市民団体と協働した経験のある職員ではこ
の割合が87.5%にのぼるほか、協働したことの成果
があった、と回答した割合は79.8%と高い割合を示
しています。



市民参画協働が必要だと考える理由としては、市民で
は、①個別地域の課題解決や多様な市民ニーズに対応
するため、②市民自治に対する市民の意識の高まりを
促進するため、③互いに協働するほうが施策が円滑に
実施されるため、が主なものです。
順位は少し変わりますが、市民も市職員も、ニーズへ
の細やかな対応や施策実施の円滑化などを大きな理
由としている点が共通しています。

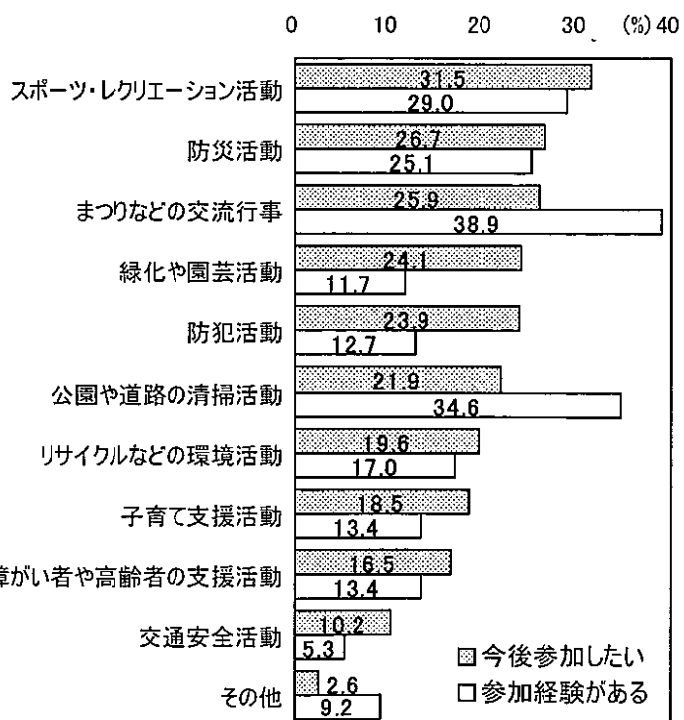


市民、それぞれに

【参加経験のある分野と今後参加したい分野】

参加したいと思う分野として、①スポーツ・レクリエ
ーション活動、②防災活動、③まつりなどの交流行事、
などに人気があります。

スポーツ・レクリエーション活動は若い男性、防災活
動は男性20歳代や女性50歳代などで支持が高くな
っています。男女の30歳代や女性20歳代では子育て
支援活動の人気がそれぞれ高いなど、市民の層によ
って関心を持つ分野は多様です。



性別・年代	意見
男性 20歳代	スポーツ・レクリエーション活動 防災活動 リサイクルなどの環境活動
男性 30歳代	まつりなどの交流行事 子育て支援活動 スポーツ・レクリエーション活動
男性 40歳代	スポーツ・レクリエーション活動 公園や道路の清掃活動 まつりなどの交流行事 防犯活動
男性 50歳代	交通安全活動 防犯活動
男性 70歳以上	障がい者や高齢者の支援活動
女性 20歳代	まつりなどの交流行事 子育て支援活動
女性 30歳代	子育て支援活動 まつりなどの交流行事
女性 50歳代	リサイクルなどの環境活動 防災活動
女性 70歳以上	緑化や園芸活動

皆皆、自分の住んでいる地域が良くなってほしいと
思うはずですが、そういう人たちをどう取り込んでい
くのが難しいですね。同じ人がいくつもの団体や活動に参
加しているのが実態でしょうか。気軽に参加できる簡単な
ことから始められるように、ハードルを下げて広く募集す
れば良いのではないのでしょうか。(50歳代女性)

参画協働、まだまだ課題が



住民参加行事などでも時間のある高齢者ばかりであったりして活力に欠けることが多くあるように思う。若年層などが参画しやすい制度づくりや時間などにしないと、地域での世代格差や、ますます行事などへの参加率が低下するように思う。(30歳代男性)

【市民参画協働の達成状況】 民 職

市民が主体となって、また市民と行政が互いに力をあわせてまちづくりに取り組む「市民参画協働」がどれくらい達成されたのかを、市民と市の職員に対して8つの項目でたずねました。ある程度達成されていることを認める「おおむねできている」とする割合の8項目の平均は市民が5.9%、市職員が12.9%で、市職員と比べて市民の評価はきびしくなっています。また、「おおむねできている」「できていない」などの選択肢をそれぞれ重みづけして得点化した結果、評価の低い項目として、市民では(8)市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある、(6)市の施策や施策案に対して、市民が意見を伝える機会が充分に開かれている、(5)市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている、などがあげられ、特に(6)は市職員との差が大きくなっています。

一方、市の職員では(5)と(8)が低い評価という点で市民と共通しており、協働によって課題を解決する力と市民人材を育成するという点で評価が厳しいことが、市民と市職員で共通しています。

市民の順位	市民参画協働に関わる事項	市職員の順位	加重点の差(市職員-市民)
第1位	(1)市政に関するさまざまな情報が、市民に対してわかりやすくまた充分に提供されている	第1位	28点
第2位	(7)市民活動や地域活動に取り組むための場が充分にある	第4位	38点
第3位	(2)市民参画協働に関する市の情報が、市民に対してわかりやすくまた充分に提供されている	第5位	44点
第4位	(3)市民参画協働にかかわる団体や催しなどの情報が、市民に対してわかりやすくまた充分に提供されている	第2位	56点
第5位	(4)市民参画協働にかかわる講座などの学習機会が、市民に対して充分に提供されている	第6位	40点
第6位	(5)市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている	第8位	23点
第7位	(6)市の施策や施策案に対して、市民が意見を伝える機会が充分に開かれている	第3位	67点
第8位	(8)市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある	第7位	40点

参画と協働についての意識・行動調査 調査方法

調査対象：(市民) 20歳以上の市内居住者 2,000人を無作為抽出

(市職員) 特別職・病院の医師や看護師等・嘱託職員・臨時的任用職員を除く 817人

配布・回収：(市民) 配付・回収とも郵送

(市職員) 各課に配付、市民参画課の連絡箱への投函で回収

調査期間：2014年(平成26年)1月27日(月)～2月18日(火) (2月3日(月)に、お礼兼催告はがきを発送)

有効回収数：(市民) 970件 (回収率：48.5%)

(市職員) 527件 (回収率：64.5%)

調査では、「市民参画協働」をつぎのように説明しました。

『市民参画』とは、市民が市政に参画する意思を反映させることを目的として、市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。また「協働」とは、市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいいます。」

発行 / 芦屋市企画部市民参画課

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7-6

Eメール：info@city.ashiya.lg.jp

電話 (0797)38-2007 ファクス (0797)38-2004

ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

他市計画事例のまとめ

①過去4か年以内に策定されていること、②芦屋市の人口とかけはなれていないこと、を基準にして、「芦屋市市民参画協働計画」と類似の11市の計画を選び、整理した。

整理は、芦屋市計画の第2章「3 具体的な取組み」の構成に従っておこない、その特徴をまとめた。

●類似計画（11自治体）

自治体	計画名 [策定年月]	沿革ほか
広島県 呉市	(仮称)第3次市民協働推進基本計画(素案) [検討中]	H15.03 市民協働推進条例 H16.03 第1次市民協働推進計画 H26.01-02 第3次計画素案パブリックコメント
栃木県 那須塩原市	協働のまちづくり行動計画 [H25.06]	H23.10 協働のまちづくり指針
川西市	参画と協働のまちづくり推進計画 [H25.03]	H22.10 参画と協働の まちづくり推進条例
愛知県 安城市	市民協働推進計画 [H25.03]	H22.04 自治基本条例 H23.04 市民参加条例 H24.10 市民協働推進条例
長浜市	市民協働推進計画 [H24.06]	H23.03 市民自治基本条例
大津市	協働推進計画 [H24.03]	H23.02 「結の湖都」協働のまちづくり 推進条例
広島県 尾道市	協働のまちづくり行動計画 [H24.03]	H22.03 協働のまちづくり指針
広島県 三原市	市民協働のまちづくり推進計画(改定) [H24.03]	H20.02 市民協働のまちづくり指針 H21.03 市民協働のまちづくり推進計画
愛知県 半田市	市民協働推進計画 [H24.03]	
草津市	協働のまちづくり行動計画 [H23.03]	H20.08 自治体基本条例 H20.08 協働のまちづくり指針
亀岡市	まちづくり協働推進実施計画 [H22.03]	H20.03 まちづくり協働推進指針

基本目標1 市民参画協働への意欲と意識を高めます

(1) 受信した情報を正確に分かりやすく伝えるための環境を整備します。

情報の受信・提供については、広報紙などによる参画協働情報の発信強化、既存ホームページの充実や多様な参画協働関係の情報を一元化したウェブサイト（ポータルサイト）の構築を掲げるほか、コンテンツとしてイベント・ボランティア情報、団体情報の提供などをめざす計画がある。川西市では住民とともに地域カルテを作成して情報の共有を図るとともに成果を今後のまちづくりに生かす計画を掲げている。

このほか、団体が直接に活動情報を伝え市民が市民活動と出会う機会を提供する「市民活動メッセ」（呉市）や「市民活動見本市」（那須塩原市）がある。情報を受信する面では、協働事業参加者の意見を集めるためのアンケート実施（亀岡市）や懇談会などによる広聴機能の充実（三原市）がある。

(2) まちづくりや市民参画協働の推進にかかわる学習機会の充実に努めます。

参画協働の啓発や学習機会の提供は、入門講座やシンポジウム・フォーラムの開催、まちづくり事例集の作成とその活用に取り組む内容などが多い。協働やまちづくりをテーマとした、行政の「出前講座」を掲げる計画も多い（川西市・安城市など5市）。

担い手の育成に関わる計画のなかでは、安城市・大津市・半田市がコーディネーターの育成をあげている。安城市では「市民協働コーディネーター」として初級・中級・上級編の講座をあげている。大津市では、市民・市民団体、事業者、行政の三者をつなぐ「協働コーディネーター」を育成して拠点に配置することが考えられている。

人的資源を活用するために、人材バンクなどの登録制度を計画に掲げる市が多い（呉市・三原市など5市）。このうち半田市では「自分ができること」「自分がしてほしいこと」の登録と相互のマッチングによって、技能を持っている人材を生かすとともに市民のニーズを満たすことをめざしている。

将来の人的資源を育てるという面では、小中学生を将来のまちづくりの担い手として位置づけて学習機会を提供する計画があり、小学生向け市民協働教室（呉市）、児童・生徒のまちづくり活動への参加機会提供（長浜市）、小中学校でのまちづくり活動教育（尾道市）、子ども・青少年への体験学習機会提供（亀岡市）があげられる。

(3) 市職員に参画協働に関する研修を実施します。

市職員への研修については、10市がとりあげている。研修にあたっては「職員のための協働ハンドブック」（長浜市）など職員向けの手引き書を作成・活用する計画が4市ある。また、

実際に市民活動に接する体験研修を計画する例がいくつかあるほか、より積極的な例として、安城市では相互理解を深めることを目的として、市職員を NPO 法人に派遣研修することを計画している。

市職員が地域の一員または一市民として実際に地域活動や市民活動に取り組むことを促進・奨励することをうたう計画もある（長浜市・尾道市・半田市）。特に長浜市では「職員のまちづくり協議会への参加を促すとともに、これを人事評価の視点とします」としている。

基本目標 2 多様な市民参画の手法を整備します

（1）市の施策などの策定過程においては、企画立案の段階から市民への説明を行うとともに、市民参画の手続に関する制度を整備します。

全体的にはワークショップの実施やパブリックコメントの意見促進・積極的活用が多くうたわれている。

芦屋市の計画に掲げられている「3)市民提案の活用」に関しては、那須塩原市・川西市・安城市・半田市・亀岡市の5市が提案制度を計画に掲げている。このうち安城市では、市民活動団体等からの提案を求める「市民提案型事業」と、行政がテーマを定めて協働事業を公募する「行政提示型事業」の創設をうたっている。

市民参画の手法としては、まちづくりラウンドテーブル（川西市・大津市）、まちづくり100人委員会・ざぶとん会議（長浜市）、テーマ別・地域別の対話の場（三原市）、地域で語り合うサロン（半田市）などがあげられている。半田市ではまた、市の各種計画への市民参加を積極的に促進するとともに市民によるその進行管理が掲げられている。

基本目標 3 市民活動を高めるための環境を整備します

（1）行政情報を積極的に発信するよう努めます。

計画事例では一般的な市政情報の積極的発信がうたわれている場合が多い。このほか、地域活動や市民活動の支援に関わる施策をより広く知らせるための計画として、各種助成制度の情報提供（那須塩原市）、ポータルサイトによる補助・助成制度の一元的発信（長浜市）、財政支援制度に関する情報の積極的提供（半田市）などがある。

（2）協働の拠点の整備と充実を図ります。

まちづくりセンター、市民活動センターなどの協働の拠点を有していない市では、設置の

計画や公民館などの既存施設の活用計画が掲げられており、すでに設置している市ではその体制や相談機能などの充実をうたっている。

芦屋市の計画では、拠点である現在のあしや市民活動センター（リードあしや）について取り組むべき事業が掲げられているが、このうち「利用者間の交流やネットワーク支援」に関わる計画としては、市民活動団体同士の交流のほか、地縁団体と市民活動団体との連携・交流（呉市・川西市）、またこれに企業を加えた三者間の交流（大津市・半田市）、市民協働コーディネーター間の交流（安城市）、世代内・世代間の交流（亀岡市）などがあげられている。呉市の「市民活動メッセ」は団体活動を市民に PR することに加え、団体間の交流・連携を促す目的もある。また安城市では、市民団体間や市民協働コーディネーター間の交流に加えて、団体間の「お見合い」によって協働事業の可能性を探る事業や市民協働コーディネーターが活動団体と個人とのマッチングを図る事業など、多層的な交流をめざしている。

基本目標4 市民参画協働の仕組みを整備します

（1）市民参画協働の推進体制を整備します。

川西市・長浜市・大津市・三原市・草津市では市をあげての本部体制で参画協働に臨むことをうたっている。このうち大津市では、本部員会議の下に所属間の横の連携をとるための推進員会議を、またこの下に2つのワーキングチームを置いている。本部制の有無に関わらず協働推進会議を設置する市もあり（安城市・長浜市・尾道市・亀岡市）、これは庁内組織である場合と市民・事業者を交えた会議体である場合とがある。

庁内の各課または関係各課に「協働推進員」を配置する例がある（安城市・長浜市・三原市・半田市）。このうち三原市では、協働推進員の役割を「職員の意識改革、協働事業の情報収集や既存事業の見直し、協働手法を取り入れた事業展開やその進捗状況の管理」と定め、各課に配置する計画である。また、「地域（支援）担当職員」を配置する市もある（那須塩原市・長浜市・三原市）。

（2）参画協働事業を支える仕組みづくりを行います。

仕組みづくりをとりあげた計画としては、協働事業の企画立案から実施・評価・改善までの一貫した仕組み（大津市）、市民団体間の連携を促進する仕組み（同）、まちづくり活動に参加・体験できる仕組み（三原市）、協働事業を評価・公表する仕組み（同）などがあげられている。

市民活動団体に対して財政的支援や団体の設立・自立支援を掲げる計画が多い。また市民活動を促進するための基金の造成や活用をうたう市も多く、「市民公益活動支援基金」（呉市）、基金による活動補助制度（安城市）、「長浜まちづくり基金」（長浜市）、「三者ファンド」（大

津市)、寄附金等を資金源とする基金の創設(半田市)がある。

芦屋市の計画では「参画協働を評価する仕組みを検討します」が掲げられているが、これに関しては「成果目標」「施策評価指標」「達成度を評価する指標」「目標値」など何らかの成果指標の設定を掲げる計画が多い。またこれらの目標について毎年度点検をおこなう計画(大津市)や計画全体の進行管理をうたう計画(那須塩原市)もある。成果指標の設定をうたう計画があるのは5市、また、成果指標は掲げないが委員会等による評価・検証をうたう計画があるのは3市である。

とりあげた協働参画計画の多くでは、自治会などの地縁組織も含んでおり、これらに関して加入の促進や役員育成、補助のあり方の見直し、まちづくり協議会への支援などの計画が掲げられている(9市)。

基本目標5 市民参画協働事業を推進します

(1) 市民参画協働の推進をするための新たな協働事業を検討します。

協働委託事業(那須塩原市)、公募型協働提案制度(安城市)、行政からの協働事業の提案(長浜市)など5市で、行政からの事業提案と市民からの公募の両面で新たな事業提案がうたわれている。

すでにおこなっている協働事業の検証(長浜市)をうたう計画があるほか、総合計画に位置づけられた事業やすべての事務事業をあらためて協働の視点から見直し、協働事業化の可能性を探る計画がある(長浜市・大津市・草津市・亀岡市)。

■協働参画計画の他市事例 (1)

人口は2010年国勢調査による

芦屋市 (人口 93 千人)		広島県 呉市 (人口 240 千人)	栃木県 那須塩原市 (人口 118 千人)	川西市 (人口 156 千人)	愛知県 安城市 (人口 179 千人)	
芦屋市民参画協働推進計画 (H20. 02)		(仮称) 第3次呉市民協働推進計画 (素案) ('H26. 01-02 パブコメ募集)	協働のまちづくり行動計画 (H25. 06)	川西市参画と協働のまちづくり計画 (H25. 03)	安城市市民協働推進計画 (H25. 03)	
第2章 1 基本理念	市民参画と協働による住みよいまちづくり	【市民協働の定義】 不特定かつ多数の者の利益の増進を図ることを目的として、市民、市民公益活動団体、事業者等及び市が、その自主的な行動の下に、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。 (市民協働推進条例より)		①公正性及び透明性を確保し、互いの情報を共有し合うこと ②自らの役割と責務を理解し、相互に補完し合うこと ③対話を基本とし、互いの自主性及び主体性を尊重し、互いに協力し合うこと (参画と協働のまちづくり推進条例より)	自立・自主/互いの尊重、対等な関係/相互理解、特性を生かす/目標の共有、達成の努力/情報公開/相互の評価、改善の努力 (市民協働推進条例より)	
第2章 3 具体的な取組み	1 意識づくり	(1)情報受発信の環境整備 広報紙・ホームページ活用/多様な媒体による情報提供 (2)学習機会の充実 啓発・意識醸成/学習機会の充実/担い手の育成/リーダー・コーディネーターの育成と研修/人的資源の活用 (3)市職員の研修	・ホームページ等による協働のまちづくりに関する情報の提供 ・市民活動見本市開催 ・参加へのきっかけづくり(車座談義の支援) ・市職員研修の継続的实施	・ホームページの充実 ・市民公益活動情報の一元的な発信 ・地域カルテの作成 ・講座やイベントを通じた市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供 ・まちづくり出前講座の開催 ・(担い手発掘・育成のための)まちづくり連続講座の開催 ・組織力UP講座の開催 ・地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供 ・職員研修会の開催	・市民活動ポータルサイト、メールマガジン、情報誌発行 ・団体登録情報の共有 ・市民協働出前講座 ・シンポジウム・フォーラム開催 ・スキルアップ講座、サロン ・人材養成講座 ・市民協働コーディネーター育成 ・協働事業事例集発行 ・市民活動研修事業 ・NPO法人への派遣研修	
	2 手法の整備	(1)説明と市民参画手続に関する制度の整備 審議会等/市民提案/WS/パブリックコメント/手法の調査研究	・パブコメ・出前トークなどによる市民意見の反映 ・市民提案型協働のまちづくり支援事業 ・パブコメ実施	・市民協働事業提案制度の創設 ・まちづくりラウンドテーブルの開催	・公募型協働提案制度(行政提示型、市民提案型)	
	3 環境の整備	(1)行政情報の積極的発信 (2)協働の拠点の整備・充実 情報収集・提供/交流・ネットワーク支援/相談	・市政情報の積極的発信 ・市民協働スペースの庁舎内設置 ・まちづくりセンターの活用 ・まちづくり委員会のスキルアップ講座、交流会 ・地縁組織とNPO等との協働・連携促進 ・市民活動メッセの開催[再掲]	・広報モニター制度、ICTを活用した情報発信など ・各種助成制度の情報提供 ・市民活動センターの設置検討 ・協働のまちづくり推進団体登録・データベース化 ・団体交流会開催 ・市民活動団体ネットワークの形成	・市民活動センターや自治会館などの利便性の向上 ・地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催 ・市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化	・交流センター内に市民活動センター(室・機器等貸し出し) ・市民協働コーディネーターの連携・交流 ・市民活動団体交流 ・団体と個人のマッチング(コーディネーターが対応) ・協働事業お見合いコーディネート(団体間)
	4 仕組みづくり	(1)組織体制の整備 推進本部設置 (2)事業を支える仕組みづくり システムの整備/参画協働を評価する仕組み/新たな活動への支援	・「まちづくりサポーター」活動支援 ・まちづくり活動の企画・実施支援 ・まちづくり委員会等への交付金 ・拠点機能の整備主体(まちづくり委員会等)に対する交付金 ・市民公益活動支援基金・災害ボランティア支援基金の運用 ・「地域おこし協力隊」(都市住民)の受け入れ・起用 ・地域への各種補助金の統合 ・自治会活動の手引きの作成、加入促進 ・成果目標(3指標)を設定。	・地域担当職員の配置(15公民館単位) ・アドバイザー派遣制度の創設 ・コミュニティ運営助成 ・協働のまちづくり協議会運営支援 ・自治会加入促進 ・自治振興費補助金の交付 ・行動計画の進行管理	・協働推進本部会議の設置 ・自治会加入促進活動への補助 ・参加者数など「成果目標等」を設定。 ・市民実感調査による「施策評価指標」で目標値を設定。	・関係各課に協働推進員配置 ・市民活動関係課間の情報交換・交流機会 ・市民協働推進会議の設置 ・協働サポーター倶楽部設立支援 ・市民活動補助事業(試行) ・基金による活動補助制度の検討 ・専門家派遣制度の検討 ・町内会加入促進、役員育成、町内公民館建設補助
	5 事業の推進	(1)新たな協働事業の検討		・協働委託事業の検討、その評価・検証 ・協働事業参加者の意向把握(アンケート)	・行政経営マネジメントサイクルへの「参加と協働」視点の位置づけ	・公募型協働提案制度(行政提示型、市民提案型)[再掲]

第1次計画は'0403策定

事業数が多いので、参画協働に関わるものをまとめて表示した

■協働参画計画の他市事例 (2)

人口は 2010 年国勢調査による

芦屋市 (人口 93 千人)		長浜市 (人口 124 千人)	大津市 (人口 338 千人)	広島県 尾道市 (人口 145 千人)	広島県 三原市 (人口 101 千人)	
芦屋市市民参画協働推進計画 (H20. 02)		長浜市市民協働推進計画 (H24. 06)	大津市協働推進計画 (H24. 03)	協働のまちづくり行動計画 (H24. 03)	三原市市民協働のまちづくり推進計画 (H24. 03)	
第2章 1 基本理念	市民参画と協働による住みよいまちづくり	まちづくりの主体は市民であり、市民及び市は協働してまちづくりの推進に努めるものとする (自治基本条例より)	みんなが活躍する『協働のまち 大津』	話し合い (情報共有) 人づくり (人材育成) 場づくり (環境整備) (協働のまちづくり指針より)		
第2章 3 具体的な取り組み	1 意識づくり	(1)情報受発信の環境整備 広報紙・ホームページ活用/多様な媒体による情報提供 (2)学習機会の充実 啓発・意識醸成/学習機会の充実/担い手の育成/リーダー・コーディネーターの育成と研修/人的資源の活用 (3)市職員の研修	・協働によるまちづくりの総合情報発信 ・多様な媒体による情報提供の充実、広報の充実 ・ホームページ、SNS、広報紙などによる情報発信 ・ハンドブック等による協働意識の向上、取組み支援 ・シンポジウム、ワークショップなどの開催 ・スキル向上のための研修会、相談 ・協働コーディネーターの育成と拠点への配置 ・事業者の人材の活用・交流促進 ・研修会の開催 (意識向上、推進計画具体化、ノウハウ習得)	・市ホームページによる情報発信 ・ポータルサイト開設による情報の一元化 ・まちづくり活動事例集作成 ・広報紙での啓発 ・研修・講座・WS・出前講座などの開催 (市民講師を含む) ・小中学校でのまちづくり活動教育 ・NPO などの運営手法などの手引き書作成 ・職員研修の実施 ・手引き書作成 ・地域での参加・活動の奨励	・市民協働 HP (つなごうネット) の活用 ・広報紙・ケーブルテレビ等の活用 ・懇談会など広聴機能の充実 ・出前講座メニューの充実 ・理解を深める行事の開催 ・リーダー・活動の担い手養成講座等の開催 ・人材バンク活用による課題解決の仕組みの構築 ・職員研修の体系的・継続的实施 ・「協働の手引き」の活用	
	2 手法の整備	(1)説明と市民参画手続に関する制度の整備 審議会等/市民提案/WS/パブリックコメント/手法の調査研究	・審議会等委員のデータベース化(重複就任の回避) ・長浜まちづくり 100 人委員会、ざぶとん会議の開催 ・パブリックコメントへの意見促進	・三者の意見交換の場 (ラウンドテーブル) の創設	・テーマ別・地域別の対話の場の拡充 ・団体の提言等を市政に反映する仕組みの充実 ・パブコメ・WS 等の積極的活用	
	3 環境の整備	(1)行政情報の積極的発信 (2)協働の拠点の整備・充実 情報収集・提供/交流・ネットワーク支援/相談	・各種助成・補助金制度の情報提供 ・庁舎内市民活動スペースの確保、空室の提供 ・公民館のまちづくり拠点化検討・中間支援組織の設立検討	・市民活動センター機能の充実 ・市民センターなど公共施設の拠点としての活用 ・拠点への人材派遣 (市職員、スキルを持つ事業者) ・市民団体間の交流の場・機会の確保 ・三者の意見交換の場(ラウンドテーブル)の創設 [再掲] ・専門家ネットワークによる相談窓口	・既存施設活用による地域活動拠点整備 ・活動支援機能、体制の検討 ・団体の交流と活動報告の会	・ボランティア・市民活動サポートセンターの機能拡充 ・公民館・コミュニティセンター機能の再構築 ・集会施設の整備 ・テーマ別・地域別のネットワークの形成
	4 仕組みづくり	(1)組織体制の整備 推進本部設置 (2)事業を支える仕組みづくり システムの整備/参画協働を評価する仕組み/新たな活動への支援	・市民協働推進本部の設置 ・市民協働推進員の配置 ・市民協働推進会議の設置 ・地域支援担当職員の配置 ・市民活動団体との意見交換会の開催 ・地域づくり協議会設立・運営支援 ・ボランティアセンターとの連携・情報共有 ・大学・学生・企業等との連携・協働 ・長浜まちづくり基金の活用 ・自治会加入促進、負担軽減、一括交付金化 ・自治会・地域づくり協議会運営冊子作成 ・基本目標を設定 (2 目標)。	・職員協働推進本部 (本部員、推進員、ワーキングチーム) ・協働を進める三者委員会 ・市民団体間の連携を促進する仕組みの創設 ・事業立案から評価までの一貫した仕組みづくり ・民間事務所・店舗などの提供働きかけ ・団体などの寄付金拡大のための支援 ・既存の補助金などの見直し ・三者ファンドの創設 ・評価指標の設定と毎年度点検	・協働担当部署の設置 ・協働のまちづくり推進委員会の設置 ・地区まちづくり協議会の設立支援 ・住民自治組織の連絡会議設置(行政情報提供、情報共有、研修)、窓口・支援策などの手引き書作成 ・地域活動への財政支援 ・協働のまちづくり推進委による評価・公開	・市民協働推進本部 ・各課に協働推進員 ・地域担当職員の育成と配置 ・市民協働担当課(本庁、支所)の機能充実 ・まちづくり活動に参加・体験できる仕組みの構築 ・人材バンク活用による課題解決の仕組みの構築 [再掲] ・市民活動団体の活動支援 ・地域活動への助成、支援機能の充実 ・協働事業を評価・公表する仕組みの構築 ・「達成度を測る指標」を設定。
	5 事業の推進	(1)新たな協働事業の検討	・現行協働事業の検証 ・すべての事務事業の協働の視点での見直し ・行政からの協働事業の提案	・既存事業の協働面からの見直し ・協働提案制度の創設、モデル事業の実施 ・協働コーディネーターや審査会への支援を含む協働事業の一貫した仕組みづくり [再掲]	・行政各分野での助成の総合的見直し ・市事業の協働事業化推進、可能性検討 ・モデル事業の実施・評価	

事業数が多いので、まとめて表示しているものもある

芦屋市（人口 93 千人）		愛知県 半田市（人口 119 千人）	草津市（人口 131 千人）	亀岡市（人口 92 千人）		
芦屋市市民参画協働推進計画（H20. 02）		半田市市民協働推進計画（H24. 03）	草津市協働のまちづくり行動計画（H23. 03）	亀岡市まちづくり協働推進実施計画（H22. 03）		
第2章 1 基本理念	市民参画と協働による住みよいまちづくり		地域経営への転換／協働のまちづくりの基盤強化 （第5次総合計画基本構想） 地域社会における“新しい段階”の市民自治づくり （第5次総合計画基本計画）	市民参画と協働の輪を広げ、豊かで魅力があり、誰もが愛着を持てるまちづくり		
第2章 3 具体的な取組み	1 意識づくり	(1)情報受発信の環境整備 広報紙・ホームページ活用／多様な媒体による情報提供	・情報紙、情報サイトの充実 ・団体情報の発信（情報コーナーの充実）	・情報公開・提供の場づくり（サロンなど） ・市民アンケートの実施		
		(2)学習機会の充実 啓発・意識醸成／学習機会の充実／担い手の育成／リーダー・コーディネーターの育成と研修／人的資源の活用	・協働に対する理解の促進、啓発 ・参加のきっかけづくり、団体活動の広報 ・子ども向けの啓発事業検討 ・コミュニティリーダー等の育成 ・市民活動とコミュニティをつなぐコーディネーターの育成 ・「できること」「してほしいこと」の登録とマッチング	・リーダー的人材の育成・確保 ・人材やスキルのデータベース化と活用	・ポータルサイトの開設 ・まちづくり情報誌、活動事例集、啓発冊子の作成 ・団体向け学習・研修会の実施 ・リーダー的人材、専門的人材の育成と活用 ・子ども・青少年への体験学習機会提供 ・「まちづくり人材バンク」の活性化	
		(3)市職員の研修	・職員研修 ・地域活動・市民活動への参加啓発 ・職員向け協働マニュアル作成		・職員研修の実施	
	2 手法の整備	(1)説明と市民参画手続に関する制度の整備 審議会等／市民提案／WS／パブリックコメント／手法の調査研究	・地域で語り合うサロンの設置促進 ・市民による行政との協働事業提案制度の導入検討 ・計画策定過程での情報提供と意見把握と反映、市民による進行管理の仕組みの構築		・企画提案型協働事業の公募 ・事業の構想段階からの市民参画 ・日常的な市民意見・提案の募集	
	3 環境の整備	(1)行政情報の積極的発信	・市政に関する情報の積極的提供 ・各種財政支援制度に関する情報の積極的提供 ・協働可能な市の事業情報の提供			
	(2)協働の拠点の整備・充実 情報収集・提供／交流・ネットワーク支援／相談	・はんだまちづくりひろば ・地域交流の場づくり ・団体間の交流・連携の促進 ・各種団体、地縁団体、企業間の交流・情報交換の場設置 ・相談体制の整備	・市民センターの地域の活動拠点としての位置づけ	・かめおか市民活動推進センター機能の充実（体制、しくみ、情報提供、相談） ・世代内・世代間交流 ・団体活動発表会の開催、交流機会の充実		
4 仕組みづくり	(1)組織体制の整備 推進本部設置	・関係課への協働推進担当者配置 ・はんだまちづくりひろば運営委員会（市民・社会福祉協議会・行政） ・庁内推進委員会設置による推進状況検証の検討	・協働のまちづくり推進本部（本部会議、幹事会議） ・地域内分権推進のための庁内横断組織の設置	・（庁内）協働推進会議の設置 ・市民協働推進委員会の設置 ・府・近隣市町村との交流・情報交換		
	(2)事業を支える仕組みづくり システムの整備／参画協働を評価する仕組み／新たな活動への支援	・「できること」「してほしいこと」の登録とマッチング 【再掲】 ・活動団体の設立・自立に対する支援制度の整備 ・フェスタ開催などによる団体会員増加支援 ・企業の社会貢献活動の支援 ・寄附金等を資金源とする基金の創設検討 ・自治区への加入促進、啓発 ・コミュニティ組織が活動しやすい環境の整備 ・庁内推進委員会設置による推進状況検証の検討【再掲】	・まちづくり協議会設立・運営支援	・資金面での支援の研究、コミュニティビジネス支援 ・団体の寄付募集の促進（研修、市民啓発） ・大学・研究機関との連携・協働（講座・人材育成プログラム） ・目標値の設定検討 ・進捗状況の評価、計画の見直し		
5 事業の推進	(1)新たな協働事業の検討	・連携・協働事業の積極的提案 ・協働可能な市の事業情報の提供【再掲】 ・公募提案型協働事業に対する助成率の加算	・総合計画位置づけ事業の協働の視点からの実施主体の検証	・協働の視点からの事業の整理		

この計画は、「まちづくり協議会」(小学校区基盤)に期待する取組みを記述したもの。

第2次芦屋市市民参画協働推進計画骨子案についてのワークショップ

開催日	平成26年11月4日(火), 11月5日(水)		
場 所	11/4(火) 10:00~12:00 朝日ヶ丘地区集会所 洋室 A	11/4(火) 13:30~15:30 あしや市民活動センター 会議室 D	
	11/5(水) 10:00~12:00 潮見地区集会所 洋室 B		
出席者	合計: 43名 第1回: 10名, 第2回: 24名, 第3回: 9名 (芦屋市自治会連合会及びあしや市民活動センター登録団体へ案内状を送付した。)		
主 催	芦屋市企画部市民参画課	業務委託	(株)シティコード研究所

1 会議次第

- (1) 主旨説明
- (2) 意見交換会

2 会議資料

- ・「参画と協働についての意識・行動調査」調査結果の概要
- ・現行計画と第2次計画骨子案の対照表

3 意見内容

(以下、3回のワークショップを意見内容に従ってまとめて整理した)

地域の人材

1. 人材問題については、(自治会等の市民活動は)リタイア後の人でなければ事実上不可能だ。
2. 若い人は週末程度でいいのでやれる時だけ参加してもらい、そういうところで意欲ある人をうまくピックアップしていくつもりでなければならない。
3. 市民活動センターなどからいろいろ講習会の情報がくるが、そこへ行って勉強できるのは会長だけであり、それが次の年代へ情報がつながらない。次の世代が講習に参加し新しい気づきを得てもらえなければ意味がない。
4. 男はずっとお金を稼ぐために働いてきた。その状態から突如無償ボランティアの自治会長というポジションは難しいというものもあるようだ。
5. 高齢者ばかりの自治会のようにあっても、実際には長く取り組んでいる健康な高齢者の集まりという面もある。
6. 若い人はイベントなどには参加意欲があるが、役員や班長などはしたくない。

7. 実際に自治会活動で走り回ってくれているのはほとんどが女性だ。逆に会議体のような場は女性が苦手なので男性が出てくるという役割のような立ち回りもある。
8. 10年以上会長をしている人が幾人もいるが、後継ぎがいない。当自治会では、会長の任期を最長4年と規定し、参加意欲があるなら顧問等として立ち回ってもらっているが、もし後任が立たないなら自治会は崩壊でよいというルールで進めている。
9. 定年後65歳あたり以降の人が参加してくれればいいと思っている。
10. 地域のことは60代からやればいい。活動意欲のある人というのは数人は必ずいるので、頭を低くしてお願いすれば引き込める。
11. リタイアした人を中心というより、継承の問題を考えると若い人を取り込む方法を重視しなければならない。こんな時間の会合ではサラリーマンは参加できないので、夜間や週末などを検討すべきだ。
12. うちの地域には働きに出ている人はほとんどいない。動けるのも助けがいるのも日中に地域にいる人だ。まずはその人たちを中心に考え、参加してくれる若い人は週末などに少し接点をつくってはどうか。
13. 自分の若いころを考えれば、こういう場に平日や週末に参加するかというと、参加しない。結局リタイア後の人間が担うべきだが、若い人の意見を反映するためには、日頃から若い人の話をきいておかなければ高齢者だけが好き勝手する場所にしかならない。
14. 団塊世代がみんなリタイアしたが、そこから腰を据えて自治に取り組めばいい。リタイアしてからだと広報紙を読むなどするだろうから、できるひとの意識を自治活動に向けていけるようになればいい。
15. 若い人が総会にまれに参加しても、日中は地域にいないために腹の底からの地域への責任感がなく、決算書などについても引っ掻き回すだけだ。しっかり地域のことを考えた人が取り組まなければ段々筋がくるってくる。
16. 高齢化し若い人との価値観の隔たりを感じるが、一方、では若い人に代わってほしいと投げかけでも断られる。
17. 地域のナンバー3あたりに若い人が入り、地域というのはどういうものなのかをベテランが教えていかなければいけない。会社基準で若い人が取り組むだけでは、とげとげしい場にしかならない。
18. リタイアした者は若者の意見を汲むすべがない、過去の思い出を語るばかりで現実には即していない意見ばかりを高齢者が考えるばかりだ。
19. イベント仕掛けるのは誰なのか。誰がプランし仕掛けて実行するのか、そういうノウハウが既に地域には崩壊している。若い人は生きるのに精一杯な時代で、地域のことを考えられる余力があるのは高齢者だけ。こうした会議の場も若い人が参加できる時間ではない。
20. 自治会にもいろんな年代が入っていれば各層の意見が出てくるのではないか。
21. 1年サイクルで役員が交代すると常にフレッシュでいいようにも思える。問題は各々だと感じる。
22. 自治会の役員が1年、2年で交代するのは、みんなが参加する自治会につながるため悪いことではないのではないか。任期上限や就任年齢上限を規約で決めることで新しい人で回転するようにな

る。

23. 任期を短くして、役員を隣家へと隣家へと回していくことにすれば、隣人同士の交流にもなる。また、こうすることで、地域にいる優秀な人材にも順番だからということで参加してもらえたり、予想外に、熱心な埋もれた人材の発掘にもつながる。
24. 骨子案に「未来のひとづくり」とあるが、無理に育てずとも、役員をうまく回転させて地域の人間が絶えず何かに参加していれば自然と人材発掘になる。また、みんなが自治会に関係することで、自治会の仕事や存在意義を知ってもらえる。みんなが新しくまちづくりにつながる、みんなが参加する自治会。班長程度なら若い人でも仕事の支障をきたさない程度の役割でこなせる。
25. ボランティアは無償であるというのは間違い。もちろんできる範囲でやるものではあるが、あくまでも気持ちは無償であるが、当たり前のものではない。
26. 自治会というが、実際にそれが動いているのはごく一部のボランティア精神だけによるものだ。

地域の運営

27. 何をすることも昔は5町で取り組んできた。しかし最近では4町になり参加者も減少し、一番活発な地域に残りが参加する状態になっており、そこも坂の上なので参加が大変で参加者も減っている。高齢化も進んでおり参加が大変だ。
28. 泥棒やイノシシが出るなど、犯罪や事故が増えている。自治会を維持するだけで精一杯だ。
29. 自治会再立ち上げに動いたが、実際に動いている人は一握りであり、限られた人だけが動いている状態は市民参画といえるのか。
30. 戦後の自治会システムが今崩壊しつつ新しい形になってきている時期だ。自治会のあり方なども地域ごとにばらばらで試行錯誤していく時代がきていると思う。
31. 36年前に高層住宅ができてそれ以来まちを開いてきたが、地域のことが引き継がれない。毎年役員が変わる自治会なのでその弱点が出ているように思う。まとまって総合力にはなれていない。市が打ち出すいろんな施策をその年の人は聞いて知っていても、次年度以降継承されず続かない。同様に子どもの見守り等の横のネットワークも弱いので、継承が行われず発展しない。
32. 情報発信は続けてきたのに何も変わらないということは、少しやり方を変えていく必要がある。1年で役員が交代するという体制を改め、せめて2年は続けるという方向に改善しようとしていく必要がある。
33. 地域の横のつながりをどうするかが課題。情報発信はしているが、オブザーバー参加もしてくれない。地域のことを話し合う場は用意しつつあるのだが、乗ってきてくれない。
34. 管理組合は財産管理だけで精一杯で、それ以上の仕事を抱え込みたがらないので、広い地域全体での自治会という新しい考えが必要かもしれない。
35. 管理組合単位では70戸程度なので、例えば子どもなら一握りの数にしかならないため、課題としてすら問題があがってこないことになる。
36. 自治会入会勧誘や個別訪問や評価基準を数値として設けておいてほしい。評価基準があればわれわれ役員もやる気が出るので、個別訪問の数を伸ばそうという気にもなる。人を動かす、人に動いてもらうには見える目標や評価点が必要だと思う。

37. 現実的には自治会に入っていない人も多く、自治会は市の中心的存在とはいえない。このままではつかみやすい範囲だけの協働にならないか。自治会中心では十分ではない。
38. 防災防犯をやっていると、自治会員であろうがなかろうが助け合わなければならない。有事の際は自助と共助だけが頼りなので、所属に関係なく訓練時などには参加してもらえるようにしなければならない。どんな立場でも訓練などにはしっかり参加できる下地ができあがることが重要。
39. 賃貸住宅では自主的な自治会機能が低下している。共益費を集める高層住宅などでは比較的資金があるためある程度余裕のある活動ができる。

マンションと地域・自治会

40. マンションの自治会未加入は問題だが、建設時に地元説明会で住民も自治会加入の話し合いをすることという協定を交わした。マンションが増えているので、これはひとつのやり方だと思う。
41. マンションを建てる業者と管理する業者は別なので、建設業者は気前のいい返事をするが、その後はうやむやになる。
42. マンションの自治会加入についての協定が活きているのかどうかについて、地域の自治会からも呼びかけやチェックを行ってほしい。
43. 自治会に統合する必要はないと思う。自治会でも管理組合でも登録団体となればいだろう。そこから漏れる単身賃貸マンションなどが一番問題で、これをどうカバーするのか。
44. マンションはマンションでグループ化し自治会に参加してもらっている。マンションから自治会に代表が出てもらい、情報を持ち帰り浸透させてもらっている。
45. マンションはマンションで取り組んでいるケースがあるので、自治会連合会に加入していないから情報の獲得から漏れるということではいけない。どこかにつながっていなければどんどん情報やネットワークから遅れていく。マンションをまとめることに行政も力を貸してほしい。
46. 自治会の会員を増やすためには、人と人との会話からはじめるのがよい。入らないというマンションがあったが、一軒ずつ話して周って友達になり、40軒中半分以上まで個人で加入してもらった。加入のメリットを問われることもあるが、個人で解決できないことでも自治会に入ればみんな解決できますと説得している。友達から友達に声をかけてもらいそこからさらに話をしにいくようにつないでいる。近所づきあいでの人同士の会話をまずははじめていかなければならない。結局加入者が少ないところは、会長がまとめていくのが面倒だからというところが多い。
47. 自治会費が0円でも加入しない、という人もいる。集団に所属させられるということを嫌うのだろう。
48. 自治会は約80あるが、内容はばらばらでいろいろある。任意の団体なので個々の取り組みがあっても構わないはずだ。

地域とNPOの連携

49. NPOと自治会がつながってどうなるのかビジョンが見えない。NPOの前に、市がまずどう考えているのか疑問だ。
50. NPOとの連携というが、芦屋内のNPOの数やどんな団体があるのか情報が無い。それが把握

できれば何か話を投げかけていけるはず。

51. 自治会ごとに事情が違うので、通り一遍なNPOの情報は必要ない。実際には活用できない。新しいアイデア等は必要だが。
52. 今の自治会活動はその日のことだけに追われて終わる状態だ。出前講座なども来てくれるが、NPOと協力して何かをするというような余裕はない。
53. 何か新しい活動のたびにボランティアを集めるのではなく、すでに活動している人やグループに目を向け、もっとつなぐことで解決できるものもある。既存の活動すらまだまだまとめきれていないというのが実感だ。

市民と地域

54. 昔ながらのだんじりなどは若い人も参加しやすいが、新しく自治会の活動へ参加となるとなかなか自発的には足を運んでくれない。このあたりを変えていかなければ難しい。
55. 昔は町内対抗行事のようなものがあり、うちはよりよくしようという盛り上がりを見せた。ある程度は町の対抗活動をやってはどうか。
56. コミスクは地域ごとに違いがある。うちの地元は若い人が積極的だが、呼びかければ動いてくれる感じ。提案を投げかけると何かを押し付けられたと感じられることもあるだろう。しかし、日頃からしっかり話し合いや交流の動きがあればそうした齟齬もなくなり、世代間のつながりも維持されている。市民活動・地域活動は、すぐにはうまくいかないが、日々こころがけていくことで育っていく。若い人に対しては、こちらから同じところへ降りていって触れ合わなければならない。
57. 新しい地域では、どう地域に参加していけばいいのか分からない子育ての若い人も多いため、そうした場を投げかけていけば、同時に防災や清掃の場へも参加してくれるようになる。
58. 無理のないやり方でなければ、今の時代みんな家庭の事情などもあり、続かない。一生懸命もいるが、まずは楽しくなければ。
59. 行事や活動の呼びかけは、しつこく思われても各戸にしっかり声掛けするべきだ。誰だって面倒なので嫌がるが、声をかければ重い腰があがるものだ。
60. 芦屋のボーイスカウトや子ども会は壊滅寸前だ。登録数だけはあってもほとんどが活動していない。大半で中心となって活動してくれる人がおらず、子どもも参加しない。自分に都合のいいものにだけ参加するのが今の風潮だ。
61. 得られることしか考えていない市民意識は変えていかなければならない。
62. アンケートでの参加する気がないというネガティブな回答者をどう救い上げていくかが重要だ。少しずつでもいいので、ステップアップしていく確認がとれるものにしたい。
63. 市民参画協働というのは自治会とNPOだけが対象ではいけない。
64. アンケートでは参加したいことが列挙されているが、実際に若い人がこうした行事に参加してくるかというところではない。賃貸に入居している若い層だと、資金を蓄えて10年程度で分譲住宅に出て行ってしまうので、結局地域に残るのは高齢者だけだ。
65. 最近の人は自分の周りだけで完結していくので、子どもがいれば保育園や学校つながりの保護者

やPTAのつながりがあるが、子どもが大きくなるとその接点が失われ拡散していく。コミスクやPTAとの活動が連携できればいいが、そういう体制にはなれていない。

66. 高層住宅地ではあまり外に出ている人が少ないように感じる。道で人と出会う機会があれば、地域の人が見ているという意識から、たむろするような子どもも抑止できるし、高齢者の見守りにもなる。各々使える時間をわずか数十分でもそうした面に向けてみてはどうかと思う。学校と地域住民との交流の機会がしっかりあれば、地域全体で見守っているという実感が生まれる。
67. 子どもの多い地域では、見守りやたばこ・ゴミ拾いをする人がいたり地域での人の役割や動きができています。
68. 若い人が参加しないというのは、最近の若い人は共働きが必須で、仕事以外の活動にさく時間がない。
69. 清掃活動程度でも、若い層からするとふらっと参加しづらいものがある。
70. 子どもが小さいときは運動会等の地域行事の手伝いで自治会活動等への接点はあったが、子どもから離れると疎くなる。
71. 地域のPTAから老人会、子ども会、多くの団体が連携して取り込める環境を。

子どもとまちづくり

72. 骨子案の項目1に「未来のまちづくり人を育てる」とある。昨日防災甲子園が神戸であったが、そこでは子どもに教えられることが多いといわれていた。子どもが自主的に動くことがあると、先生に気付きが多いとのこと。教育委員会も一緒になり、子どもも一緒になって情報を発信できる環境があれば育っていくのではないかと。また子どもの時期からこうした意識を養えば、将来地域に帰ってくるのではないかと。
73. 学校教育への取り入れを進めれば、自治活動の必要性などにふれ、子どもが参加しやすい時間などに実施するようにしてはどうか。
74. 子どもが地域の活動に参加しようとした際に、むしろ親がそんなものに参加しなくていいという踏みこむケースも多い。
75. 親が出てくれば子どもも一緒に出てくるので、まず子育て世代の意識改革と取り込みを。
76. クリーン作戦レベルのイベントだと比較的親子で出てくるが、地域清掃だとダメ。学校でももっと地域活動への参加を啓発すべき。
77. 地域の活動で運動会の場合だけは父親が積極的に出ていくし、学校などから父親名指しで参加要請があれば実は積極的に参加してくれる。父親はあまり子どもとかかわる機会がないので、実は積極的に動いてくれる傾向がある。
78. 広報紙の子どもの教育についての特集で「地域の人材活用」とあった。しかし、学校の教育カリキュラムはぎっしり詰まっておき、子どものために手伝えることがあっても結局断られる。どのようにして人材を活用するつもりなのか。
79. 放課後の時間を寺子屋的に活用したらよい。中学生もたむろしているなど、行き場所がないように思える。
80. 集会所には100円でコーヒーが飲める環境があるが、老人が集まるだけではなく、行き場がな

く中学生なども活用できるような空気が必要だ。

81. 地域の小中学生に話しかけはするようにしているが、最近の子どもは警戒が強く、なかなかコミュニケーションには至らない。

情報

82. 地域との接点を絶つように絶つようにしている家が増えている。情報を拒否する人は放っておいていいのではないか。

83. 情報を拒否する人はどの人なのかだけは把握しておけば孤立はしないのではないか。

84. 情報が欲しいという声だけが多いが、では欲しい情報は何なのかははっきりしなければ次には決して動けないだろう。

85. 自治会組織率が高い地域なので情報伝達はよくできているが、末端まで届いているかどうかは疑問だ。

86. 災害時要援護者リストなどは実際にもらっても動ける状態ではない。だから個人情報のようなものをもらっても困る。それくらいなら日頃の付き合いを密にしておけばそんな情報はなくても助け合えるはずだ。

87. 「情報を手に入れやすく」といっても、そもそもどんな情報なのか。市民の欲している情報が何なのかをまず把握できなければ意味がない。

88. 市の各課からいろんな文章が自治会に流れてくるが、基本的にマストの文面、内容が多い。これまで庁内で過去8年でどんな情報を自治会に流したのか総点検したのか。どういう情報を流したら自治会はどう反応するのか、それらを把握できているのか。こうした体制を改善しなければ従来から変わることはない。流した情報が自治会内でどのように処理されていくのかをまず市が把握できていないのではないか。その状態では市民が欲しがっている情報を流すことはできない。

89. 毎日のように市からの緑の封筒が届く状態だ。それを住民に伝達し、掲示板や回覧処理しなければならず日常に追われている。転居者も半分は挨拶に来ず、自治会に加入しない。そうなるとゴミ収集などの情報の伝達方法がなくなり、町として機能しなくなってくる。

90. 毎日市から通達が来るため処理できず、結果として独自の判断で情報を取捨選択している状態だ。

91. 自治会のHPを開設し、若い人向けの情報配信をするようにしている。

92. 自治会の議事録は全戸配布して情報周知を徹底している。

93. 行政からの広報物を受け取りたいという団体があった場合、連合会の加入有無に限らず、欲している所へは届くようにするべきだ。

94. 連合会に加入してくれたら情報を配信しますではなく、加入してないところには行政から情報をプッシュする姿勢が必要だ。

95. 「広報あしや」をマンションによってはいらぬとい断っているところもある。どんな重要なお知らせでもマンションがいらぬといってしまうとどうしようもない。

96. 臨港の埋め立て地はマンションと一戸建てがうまくいって安心して暮らせる。立ち話をする文化が地域に根付いており、情報がうまく回っている。

97. 新築マンションは比較的自治会に入ってくれる。その一方で意志を持って入らないという管理組

合もあるが、マンションの住民が個人で自治会に入ってくれる人もいるので、そういうケースは個別で情報配布している。

98. マンションでは災害時の情報は管理会社の本体からすぐ入っているようで必要性は薄い。しかし、地域の旅行などといったローカルな情報を欲している。
99. いろんな情報をポスティングしてもチラシに埋もれて情報が届いていない可能性もある。若い人向けにはネット経由の方がよく伝わるのではないか。
100. 集合郵便受けでなく、ドアに直接ポスティングするとかなり情報伝達度は高い。

市と地域

101. 行政から自治会にいろいろお願いすることが多く、年間で200くらい連絡がくる地域もある。それだけでも忙しい。縦割り行政の弊害ではないか。
102. 市が集会所をつくらないと明言したものの、空き家の借り上げを自分たちで行うとトラブル時の責任問題等が棚上げになったままで動けない。
103. 掲示板を増やそうとすると市との手続きが非常に煩雑だ。
104. 尼崎では自治会に発信することをいったんすべてまとめる庁内窓口があるらしい。芦屋も検討してはどうか。一本化することでどれだけ市民への負担になっているか庁内でも把握できる。
105. 市はなんでも地域にお願いするだけでなく、最低限の交通費等を保障するなど、体制や支援を明確化する必要がある。
106. 芦屋はいろんな市民活動関係のセンターが土日は休みで、働いている人は一切行くことができない。

第2次計画

107. 市民ひろば、地域ひろばで扱うネタは市側でもっと練りこんでほしい。共通の実用性のある情報を扱ってほしい。
108. 5か年の推進計画だが、結構進んできた部分もあると思う。市民活動センターができてから場所としても活動も活発化した。地域ひろばでは課題解決の仕組みができつつある。まちづくり、景観等への取り組みや地区計画のできている数でもトップクラスと市民意識は高い。
109. こうした行政による市民活動促進のような提案にはいい意味で乗せられて動き出せばいい。
110. 骨子案の1(3)未来のまちづくり人を育てる、と(4)「人ぞだち」を支える、を中心に推進してほしい。ただ、3では住民が自立することが前提になっているが、市民活動の支援策や制度の改善を掲げるなど、側面支援をするという部分、方向性を示すという部分が行政にはあると思うが、そのあたりが薄く、このままでは次期計画にむすびつかないのではないか。
111. 骨子案には「自治会とNPOの一步進んだ連携」とあるが非常に難しいのではないか。まったくの他団体とどうつながっていくのかというコーディネーター機能をどこが担保するのか。

アンケート

112. アンケートは大体予想できた結果だと思う。そのなかでも市民と職員の意識に開きがある部分が真の課題ではないか。これをどう解決していくかが問題ではないか。自治は市民の目から見た方向に合わせて行ってほしいと思う。
113. 有効回収数は市民の方はかなり高いと思うのだが、市職員の回収率が低いというのは意識が低すぎるのではないか。「今後不必要だと思う」が職員で4%と高くなっているのは問題ではないか。市民よりも職員を教育すべき。参加経験についても職員が低いのが問題だ。

その他

114. 地震後、地域活動のことをボランティアとは言わなかった。自分とは関係のないところへあえて活動するのがボランティアという雰囲気だったものが、地域での清掃等もボランティアと言いつ出したことに違和感がある。地域活動といたい。
115. ボランティアにはしっかり責任が伴うということを市民も自覚すべき。
116. ホットスペース事業として、5年間の計画を立てて申請したら大きな予算が出て集会所が整備された。地域が活発になってイベントも増え、一気に自治会が活性化した。あれ以来大きく風通しがよくなった。
117. ホットスペースは5年スパンとはいえ、なかなか同じ熱意のまま継続はできないようだ。いろんな教室は増えたが、自分主催のイベントができていないかという疑問。継続できているものでも、同じ人がずっとやっているため新しい空気が入らず縮小傾向だ。